

8 月 3 1 日 (第 2 号)

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和3年8月31日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
井川佳子	3
寺脇直子	15
管野英美子	24
西岡義克	36
高尾靖子	46
川上勲	57
散会の宣告	66

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和3年8月31日（火）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年8月31日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時32分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は、豊能町議会運営に関する申し合わせ事項の会議規則に係る申し合わせ事項に記載されているように、通告にない質問はできません。また、質疑・答弁を合わせて50分と限られていますので、答弁者は簡潔明瞭に答弁をしてください。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川佳子でございます。議長のお許しを頂きましたので、これより一般質問をさせていただきます。理事者側の皆様には、私にも分かるように親切丁寧に御答弁頂きますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染者の増加はとどまることを知らず、本日の新聞にも大阪1,605人、月曜日としては最多と報じられております。厚生労働省によると、重症者数は8月27日の時点で、2,060人となりまして、過去最多を更新されております。豊能町では8月27日にお二人の方が、これまで積算して町在住で感染された方は164人と報じられております。また、自宅療養者が11万8,305人という、8月29日の夜のニュースでも報じられておりま

して、とても大変な事態なんですけれども、やはりこれを押さえていくにはコロナウイルスワクチン接種というのが一つの手立てとして大きく割合を占めていると思います。さて、この間、全員協議会の中でもお知らせは頂いたんですけれども、町といたしましての現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

おはようございます。

本町におきます新型コロナワクチンの接種の状況についてお答えいたします。

本町につきましては5月16日より開始いたしまして、現在も引き続き接種を実施しております。進捗状況につきましては、昨日現在、8月30日現在、65歳以上の方につきましては約9,200人中2回目接種まで終了された方約7,900人で約86%。65歳未満の方につきましては約8,900人中2回目接種まで終了された方約2,200人で約23%。全体としまして約1万8,100人中、2回目接種終了された方は約1万100人で約54%の方が接種を終了されております。なお、国全体では約38%、府全体では約36%の接種率となっているところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

豊能町では高齢化率が高い。そして65歳以上から、そして基礎疾患のある方から順にして、もちろん医療従事者が先なんですけど、されておまして、全体的に見ると豊能町では54%。でも65歳以上では86%、また65歳未満では23%とお知らせいただきましたので、全国平均を見る

とかなり高い数字だだと思います。全国では1回目が47.3%と、2回目が37.3%と、また今、桑原部長からもお知らせいただきましたように、そのような数字ですけど、豊能町ではかなり接種されているよと。単純に引きますと8,000人の方、あと受けられるということになるのかなと思います。でもその中で65歳以上の方の対象者を見ると、今、2回接種された方が86%接種完了とおっしゃいました。この100から引くと14%の方ですね。この方々への対処はどう考えているのか。もちろん重要な基礎疾患があって副反応が心配で受けられないという方もいらっしゃるでしょうけども、ひょっとしたら希望しているのに取り残されている人っていないかという心配はありますが、町としてはどう取り組まれていらっしゃるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

65歳以上の方の接種の件ですけども、まだ一度も接種をされていない方につきましては12%になります。2回目接種まで終わってる方につきましては先ほどのとおりかと思えますけれども、1度目は接種済み、または予約済みの方も中にはいらっしゃいます。そういった方を除いて約1,100人の方が一度も接種をされていないということとなります。町報の9月号におきまして、新型コロナワクチン接種についての重要なお知らせといたしましてチラシの同配をさせていただいたところでございます。接種につきましてはあくまでも強制ではございませんので、まだ未接種で、今後ワクチン接種を御希望の方につきましてはお早めの接種を御検討くださいという旨の内容

でお知らせをさせていただいているところでございます。また、その他何らかの理由で予約できない方に対する配慮としまして、毎月開催しております、町内の介護事業者を対象といたします事業所連絡会におきまして、各事業所より、ワクチンの接種を希望していて諸事情で予約できない方がおられましたら呼びかけをしていただいて、またそういった対象者の情報を事業所より御連絡頂きましたらこちらで予約の調整をさせていただくと、そういった予約できていない方へのフォローアップを実施していくようにし、引き続き接種を希望される皆様全員に接種頂けますよう努めてまいりたいところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

町報でありますとか、それから町報にチラシ入れたりとか、そういう介護施設の方にもフォローアップをお願いするというところで、全ての希望されている方には接種できるようにこれからも御配慮頂きたいと思えます。12%と低い数字にはなっているんですけども、やはり御家族の御支援も得られない高齢者の方もいらっしゃると思えますし、そういう方々を取りこぼさないようにすくい上げていってほしいな、そういう優しい町であってほしいなと願います。

デルタ株によりまして今までと違う動きが出ております。例えば若い世代にもかなり感染が広がっております。そして新聞で報じられてたんですけども、首都圏の私学では独自接種をする、子どもたちですね。そして接種を学校単位で受けてもらおうと。もちろん保護者も本人も希望するっていう、そういう面からなんですけれども、学校単位で首都圏の私学では進めております。私

も予約はしたんです。8月2日に打ち終わったんです。豊能町の御努力のおかげで皆さん結構、最初はすごく苦労したんですけど次々と取り組んでいただいた結果かなと思っております。やっぱり打つと安心です。もちろん安心だからといってマスクを外せるわけではないですけど、やはり人に移さない、自分もかからないという面ではワクチンは有効だと思います。予約なんですけど、やっぱり1回目と3回目の両方の予約が自分の日程空いてるところが必要ということで、そこで考えるのは。

○議長（永谷幸弘君）

1回目と2回目ですね。

○7番（井川佳子君）

失礼いたしました。1回目と2回目の予定をしっかりと3週間後に開けてそこで予約しないといけないという難しさがありますよね。そうすると例えば学校の先生であるとかあと小中学生の皆様、違う、違う、違う。失礼いたしました。12歳以上なので中学校、高校生の皆様の予定ってかなり難しいものがあると思います。そこで、首都圏の私学ではあるんですけどもそういう取組も見られたっていうのを新聞で見ましたので、我が豊能町ではどうなっているのかとお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

本町の中学生への集団接種ですけども、実は桑原部長のところ、健康増進課を中心に連携していろいろ取り組んでおります。6月の初めぐらいだと思んですけども、健康増進課のほうから、中学生及び教員の方に対しての集団接種の話がございました。それでこちら内々では、教室のどこで接

種するかというふうな話もしておりました。しかし、6月の22日だったと思うんですけども、文科省のほうから、中学生の集団接種は望ましくないと。学校での集団接種について接種の同調圧力を生む。人権的な配慮もあると思うんですけども、そういうふうな通知がありまして集団接種を断念したということでございます。中学生については健康増進課のほうから、6月20日だったと思うんですけども、12歳以上の子には発送していただいて、金曜日ですね。日曜日には接種した子があったというふうには聞いております。中学生については日曜日に打つか、それとも平日に個人の病院に行って打つかという選択になるんですけども、教育委員会としましても平日に休んだ日、また翌日しんどかった日については欠席ではなくて出席停止処分にして欠席扱いにはしないということで保護者には通知して配慮しておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

取り組まれようと努力されたっていうのを、今お聞きしまして、初めて分かる結果でございました。文科省のストップがかかったならしょうがないかなと思います。

今、やはり打つ日それから打った次の日っていうのはやはり副反応が見られます。私も微熱が半日だけ続いたんですけど、それを欠席扱いでないようにしますという通知もしてますということですので、日曜日でありますとか、これからも進んで希望してる方は打てる状況であるなというのを今、分かったわけでございます。

国は希望する全ての対象者の接種を本年10月から11月にかけて終わることを目指すとされておりますが、この町はどのよ

うに対処していつまで終われると予想されていらっしゃるのでしょうか。9月の町報、すみません、黄色い町報で皆さんのところに宅配されております。この9月の枠は、全員協議会の場で聞きますと、1,400人の枠を用意して待ってますよってというお話を聞いております。今後の予定ですね。どのように町としては考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

現在、今後12歳の誕生日を迎える方を除きまして満12歳以上の皆様全てが接種の御予約を頂けることとなっております。予約が完了して接種がこれから控えていらっしゃる方を含めると、少し不確定な要素もございますけれども、約8割近くの方が接種されるのではないかと見込んでいます。本町におけます最終接種率がどの辺りになるかということは非常に難しいところでございますけれども、現在までの予約状況を加味いたしますと10月中にはおおむね終了できるのではないかと見込んでいます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

豊能町でよかったなって思える一つの利点かなと思われま。やはり人口の多いところではまだそんなには進んでないしということもあるので、10月半ばには8割の方が終了できるであろうという頼もしいお言葉を頂いたので、日々忙しい業務の中でもまた取り組んでいただきますようお願いいたします。

では次の質問へ移らせていただきます。

通告書どおりではなくて、ちょっと時間があるかないかというのが心配ですので、ちょっと進ませていただいて、ずっとずっと言ってきたことを今ここで聞きたいなと思います。5番の、少子化対策としてできることっていうふうになっておりまして、そこに上げさせてもらってるんですけど、病児・病後児保育への取組はいかになされておりますかと。以前何回も聞いておりまして、国保診療所の2階が空いているのではないかといろいろ言っております。中でもやはりスタッフが要りますというのを聞いております。でもこのコロナワクチンの接種というこのイレギュラーな際にも、国保の看護師さんの人数を増やさなくても労働時間の調整で対応が可能になっているって聞きます。場所の問題がもし悪ければ、たればの話になってしまうかもしれないけど、将来、診療所を東能勢小学校、現東能勢小学校に移したとして、場所も確保できますし、また看護師さんも診療所が一緒ですので隣にいるっていうような確保して、その場所で病児・病後児保育への取組を考えていただきたいと思います。

以前住んでた枚方では、大分前ですけど、個人医院さんが取り組んでらして、御自分の病院で見た患者さんのお子さんを保育、預かっているっていう現状もあります。

やはり子ども・子育て支援というニーズの中でいろいろお考えだと思います。その中で見つけたのが、支援事業といたしまして、病児保育事業というのを見ました。ゼロ歳から5歳の独り親の家庭でありますとか、小学校1年生から6年生の共稼ぎ家庭の方のお子さんがもし病気になったとき、あるいはその病気の後の保育所に通えるまでの時期というのを確保できるように考えてはいらっしゃるっていうのは拝見しております。さて、どうなっていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

病児・病後児保育の件についてお答えさせていただきます。

今、保育所と認定こども園につきましては、保育所の保育中に微熱を出すなどの体調不良になった場合は、保護者が迎えにくるまでということで、緊急的な対応ということで、体調不良児の対応保育というのは実施しております。

御質問の、将来、診療所を現小学校に移した場合ですが、施設の再編につきましては公共施設再編検討委員会の意見を参考に決められることとなりますが、小学校に診療所を移設した場合でも専用のスペースや保育士、特に今、保育士が不足しております、現在派遣をお願いしておってもなかなか、まだ1人見つかっていない状況でございます。それと看護師などの確保、協力体制を作る必要があります。ちなみに令和2年3月に第2期の豊能町子ども・子育て支援事業計画を策定した際の子育て支援に関するアンケート調査の結果では、できれば病気の子どものための保育施設を利用したいと回答された方は15.6%、利用したいと思わないと回答された方は84.4%でした。豊能町ではまだ比較的保護者の親などが、孫が病気になったときに見ていただいている体制が昔からできているのではないかとと思われるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私も子育てしているときに、ちょうど下の子が保育所ですて、あ、違う、上の子がまずかかってきたんです、おたふく風邪に。

その子が1週間療養した後、また次の子がおたふく風邪に。また治ったと思ったら左の頬は治ったけど右の頬がって言われて結局3週間休んでたということになっております。そのときは、申し訳ありません、非常勤職員だったので許されたかなとは思いますが、やはり女性の進出というのは日本においてもとても大事なことであります。正職員で働いてると3週間も休み続けるというのはかなり難しいものがある。全てでなくても、その一部分を助けてもらいたいと親は思うと思います。今は希望してないとおっしゃいますけど、例えば私のように非常勤職員とかパートとかアルバイトやったらもちろん子どものことで休めますけど、そういう立場にない方も多分いると思うし、そういうときのためにやはり仕組み作りというのは大事だと思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

議員おっしゃいますとおり、長引く場合とかありますが、先ほど申しました豊能町子ども・子育て支援事業計画では、先ほどパーセントを言いましたが、町の計画としましては、長年、病後児保育を1か所設置する目標は立ててきております。しかし緊急時に児童を受け入れてもらえるための医療機関と連携した病後児保育を行いたいと考えておるのですが、町内の病院での看護師や保育士の体制を整えるのはなかなか容易ではないということは事実でございます。しかし今後、町内でも努力せないかんですけども、町内の病児・病後児を預かる施設設置ではなくて、距離や定員、近隣とか見ますと、大概定員が1施設2名から5名ぐらいなんです。そうではあってハードル

は高いと思うんですけども、近隣市町村での病児・病後児保育を行っている施設への委託と申しますか、非常にハードルは高いと思います。近隣もありますけども、本当に少ない人数ですので、その辺などもちよっと近隣市町にはお話ししていきたいというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いずれは現東能勢小学校に作るとしても、それまでの対策として今、部長がお答えいただいたように、近隣への委託っていう道もあるよというのでそういうのも探っていたらいいかなと思います。

この近隣ではどこがされてるのか把握されてますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

近隣では箕面市が3か所ありますが、病児・病後児は1か所で、病後児は2か所です。定員はいずれも2名から5名ぐらいということです。池田市は1か所です。市立病院、これ4名というふうにホームページに出ております。また、他市ですけども、川西も1か所でやられておって、猪名川町なども1か所で、これは生駒病院さんが預かっておると、大きな病院で預かるというのが多いかなというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

皆さん大都市なので利用人数も多いかとは思いますが、1か所の近隣にお願いするのではなく幅広く連携をしておけばいいかなと思ったりもしますので、また積極的に取り組んでいただきたいなと

思います。

ではごめんなさい。次、行きますね。

では2番に戻ります。よりよい暮らしへマイナンバーカードで何ができるという、上げさせていただいております。

町での個人番号カードの普及率はいかにということを知りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

マイナンバーカードの普及率ということでございますけれども、令和3年7月31日現在の本町の個人番号カードの普及率は44.5%となっております。人数にしますと述べで8,611人でございます。ただ、この分母というのは国の指定によりまして令和2年1月1日現在で計算しておりますので、若干数字は違ってくるかなというふうに考えております。

また、令和3年7月31日現在の申請者数は1万25人というような状況でございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

全国平均が28.3%と、4月1日現在の報じられておりますので、それよりもかなり高い数字の普及率になっていると思います。

四つのメリットとして、身分証明書として利用できる。それから住民票など各種証明書をコンビニエンスストアで取得できる。ネットで書いてあるんですね。ネットでの確定申告が可能になるよとか、マイナポータルが利用できる、マイナポータルっていう感じなんですけど、利用できるメリット

トのことが書かれております。でもなぜ普及しないのかということになりますと、まずマイナンバーカードの前に通知カードというのがあって、もうあれで十分事足りてますという方と、それから、もしそれを持ったとき、そのカードを紛失したときの場合の悪用が怖いという理由。それから、あんまりメリットが少ないんじゃないのって考えられているので普及率があまりないというふうに報じられてはいるんですけど、さて国民の利便性の向上、それから行政の効率化、公平公正な社会の実現をうたいます。その結果はというのを聞きたいんですけど、国民の利便性の向上って言われますと、自分自身感じるのは、社会保障関係の各種申請を出すときに、このカードに変えておけば裏表のコピーだけでほかの自分を証明するものが、書類が1枚減ったという感じのところは実感としてはあります。もしそれがなかったら運転免許証であるとかもう一つ何かつけるとかいろいろあるんですけど、それが減ったのかなというのはあるんですけど、あとはどうなってますか。どこか便利なところありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

マイナンバーカードのメリットというところでございますけれども、残念ながら今現在、豊能町におきましてはそういったはっきりとこういうメリットがありますというのが今の段階ではまだ構築されておられません。ただ、全国的には、健康保険証として利用できるような制度が今、構築されております。令和3年秋頃よりというふうなことも言われております。また、令和6年度には運転免許証との一体化や海外転出をしても利用できるような制度も開始される

というようなことでございます。ほかにも、各自治体により行政サービスのオンラインでの申請や手続きができるようシステムの構築がなされているところです。マイナンバーカードはカードとパスワードで管理されていますので、システムが構築されれば、議員おっしゃるようないろいろなサービスが享受できるようになるのではないかなというふうに思っております。また国では災害時にマイナンバーカードを活用した本人確認手段の導入が検討されています。カードが普及した際にはICTを活用した避難所業務の効率化等としての活用も期待されているというようなところです。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

まだまだこれから進んでいくべきところで、令和6年度には運転免許証とひも付けできるよというようなことを今、お知らせいただきました。また次の災害時の行政支援にどう活用するかというところでは本人確認ができますよというところであります。また、この間のコロナ特別給付金のような給付金を受け取る際に窓口がすごい騒ぎになっておりまして、パスワードが分からないという住民の方がたくさんいらっしゃいました。そういう給付金を受けるときにも便利なのかなと思います。

私も通知カードでいいやと思って替えてなかったんですけど、その後ですね。その混乱が収まった後にマイナポイントが付きますよっていうお知らせを頂いたので、あの5,000ポイントにつられて替えました私です。多分あのときに普及率がかなり高まったんじゃないかと。やっぱり国と府と町と連携してそういう施策を取り込んで便利な世界にしていったらなと思います。

適正公正な課税に効果はあるのか、パン

フレットにうたわれてるので聞いてるんですけど、ここはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

適正な課税にというところなんですけれども、マイナンバー制度は適正公正な課税を目指しているという制度でも、議員おっしゃるとおりそういったものでもございます。特に町税の課税において、個人住民税の課税なんかは最も活用しているところなんですけれども、個人住民税の計算はこれまで、今もそうなんです、確定申告書や給与支払報告書、それから公的年金支払報告書などの課税資料を基に行いますが、1人に複数の資料が送られてきており、これを集約する段階でこれまでは手作業といえますか、そういったことで生年月日を調べたり名前を調べたり住所を調べたりというようなことをしていたんですが、このマイナンバーカードを活用することで情報が一元化がスムーズになりまして、これまでの確認作業が大幅に減少し、作業効率の向上と正確性の向上にもつながっているというところなんです。結果としまして課税の適正化、公平化に寄与しているというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

やはり尋ねてみないと分からないことがいっぱいあるなど、今、実感しております。作業効率が上がったよということでございますね。

では年金などの社会保障を確実に給付できているのかということをお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

年金等につきましては年金事務所のほうでされてるということになりますけれども、先ほどの住民税と同じように複数の年金基金等から受給されているというようなケースもあろうかと思っておりますので、そういったことを考えますと、税と同じように集約の段階で十分に活用されてスムーズな支給に寄与されているのではないかなというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

マイナンバーカードで町のデジタル化というのも進めていける一つの手法かなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次ですね。パンフレットにうたわれているので聞くんですけど、とっても便利コンビニ交付サービスは実現できてるのかということをお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

現在、マイナンバーカードによりコンビニで印鑑証明などが交付できるサービスがございますが、豊能町では現在のところ導入はしておりません。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私も本当にあれなんですけど、マイナンバーカードを持って住民票を出そうとして窓口でこれでは出ないんですよ。印鑑証明だったかな。何かマイナンバーカードあれば何でもできると思込んでた私があれば

だったんですけど、コンビニでも交付できるっていう市町村もありますよね。どうして豊能町はできないのでしょうか。何か登録しない理由。多分、あなたの自治体はそういうサービスに登録しておりませんというのが出てきたというふうなのをちょっと人のフェイスブックで見たりとかして思ったので取り上げさせてもらったんですけど、町としてはこれからどのように取り組んでいけばいいと思ってるでしょうか。何をどうしたら登録できるのか。また、なぜ登録しないのかをお答えいただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

コンビニ交付のシステムについては豊能町でも導入できるかどうかを検討したことがございます。コンビニ交付のシステムを導入するためには、システムの導入のためにシステム変更の初期費用が約700万円、ランニングコストが年間約260万円かかります。それとは別に証明書を1件コンビニで交付するたびに証明書の発行手数料がかかることとなります。豊能町内だけで申し上げますと、豊能町内のコンビニエンスストアは役場の前に2件、吉川支所の近くに1件と、3件ございます。ここで、例えば交付される方につきましては、恐らく役場もしくは吉川支所に行っても、いわゆる同じであろうと。そうすると住民サービスの向上という点におきましては、夜間、いわゆる役所の閉庁時である土日とか夜間にそういった交付サービスを利用される方に利便性があると考えておりました。その利便性と先ほどのコストを検討した結果、導入に至らなかったという経緯がございます。ただ、時代は変化しておりまして、住民サービスの向上という観点もそうなんですけ

れども、国においても手続のデジタル化を進めておられるとか、あと業務の効率化等々がございますので、今後検討する必要があると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうですね。それを投じていったい何人の人がっていう費用対効果を考えると思いとどまったというのは理解はできます。

でも、以前、固定資産税それから軽自動車税をコンビニ納付できるようにしていただけてませんか。言ったときも、その同じような答えを私は頂いております。でも、近隣の、今ちょっと言えませんが市町村、近隣じゃないね、クラウド化することによってそれが可能になってそこにシステムが入り込んでできますよというふうに変ったというのは聞いておまして、何かの機会にひょっとしたらうまくいかないかなと思っって今後も訴えさせていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

では、ちょっと順番変わっちゃうんですけどデジタルついでに4番のデジタル決済を取り入れてはいかがですか。そしてそれで事務の効率化を図りませんか。という質問に移らせていただきます。

9月1日の発足ですね、デジタル庁が発足されます。日本は行政のデジタル化が遅れていると言われております。私もそういうことができるって分からなかったんですけど、例えば民間ですね。そんなに大きくない民間でも取り入れております。一つの本社が例えば神戸にあったとして、あと全国で36ぐらいの営業所があるというような会社、株式会社でも取り入れておまして、でも1年前ぐらいかな、やっと取り入れたんですけど、物品購入でありますとかそのようなものをデジタル決済でしており

ます。企業間同士の請求書とかでも、最初は印鑑でやり取りしてたんですけど最近はどうでもなくてできるようになっております。

さて、町では今も印鑑決裁と聞きます。デジタル決済を取り入れて事務の効率を図ってはいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

デジタル決裁の取り入れの件でございますが、決裁文書には例えば申請書であるとか他市からの資料など、紙の添付資料があることが多くなっております。その資料をつけて決裁を回すということになりますので、例えば他市でもその電子決裁を取り入れてらっしゃる自治体の方もいらっしゃいますけれども、電子決裁が100%実施できるわけではなくて、例えばその紙ベースの資料をわざわざスキャンして電子化するもしくは紙のまま別途閲覧という形で回しておられる実情があるようです。一方導入コストやランニングコストにつきましてはまた一定の費用がかかります。事務の効率化と費用対効果を検証した結果、これも過去には検討したことはあるんですけども、今すぐの導入のほうは考えておりません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうですね。添付書類っていうのはあります。でも複合機でPDF化して、そしてメールとして飛ばすっていう手もありますし、その電子決裁の中に添付するっていう方法もありますし、全部ができなくても例えば簡単な物品購入とかそういうところで

取り入れてもどうかと。これから全国の動きとして出てくるのかな、それに乗かって町もそうやってできていくのかなというふうに見てはいるんですけど、例えば吉川支所と本町を、今も行ったり来たり文書がしているって聞きますけど、例えば全部が無理だとしてもデジタル決裁を取り入れてすれば車を動かさなくていいから環境にも優しいし、また事務の効率化も図れるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

吉川支所等々の事務のやりとりでございます。現状ではやっぱり証明書であるとか各種届出の申請書など、吉川支所におきましても紙ベースの文書が多いという側面がありまして、これらを全てデジタル申請にすることを考えるのは現在では難しいと考えております。ただ、先ほども述べましたように、現在、国のほうが主導して行政手続のデジタル化を図っておるなど、時代の動きはどんどんデジタル化に向けて進んでおります。現在すぐに導入というのは難しいかもしれませんが、将来的には導入の検討が必要であると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ではここに、挙げさせてもらうので聞きますけど、コロナ対策の補助金っていうあったと思うんですけど、対面じゃなくってデジタル決裁というのも結構有意義かなと思います。このメニューに合うかなと思うんですけど、もう使い切っちゃってないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業につきましては、5月会議におきまして補正予算案を提案し、可決頂き、今現在実行に移しているところでございます。この交付金につきましてはテレワーク等を見据えた行政のIT化などに充当することも可能でありますので、そういった目的に使用するところは可能であると思っております。しかし議員おっしゃったとおり、5月の補正予算、あと9月に今回の補正予算で上程をさせていただいておる事業が一定ございまして、それによって今年度の配分は今現在のところ使い切ってしまう予定となっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

頑張って皆さんのために使いましたと。9月に議会も上げてますけど、それで使い終わる予定ですよっていうふうに聞いて、取りこぼしなく使っていただけてよかったなと思っております。今まだこれからなんですけど、繰越はされてましたけど図書館の空調整備とか、整備しなきゃいけないところをやったり国のお金でコロナの対応で助けていただけるというのは、申し訳ないけど、ごめんなさい、町民にとってはいいかなと考えてしまいます。

では、一番最後に上げさせてもらってます。ごめんなさいね、まだしてない質問もあるんですけど、ちょっと順番を変えて一番最後の質問になりますが、不妊治療に補助は考えないのかという項へ移らせていただきます。

府では30万円、国からの制度で不妊治

療助成金というのがございます。あるんですけど、この間パンフレットを見させてもらいました。豊能町と池田泉州銀行との子育て応援事業において、妊娠・出産・子育て資金への融資に対する金利優遇と利息の一部補助っていうのは取り組もうとはされているのは見ておりますが、これってお金を借りられた人しか受益者になれないんじゃないかと。例えば他市町村、ってね、そこはお金持ちの市じゃないかって言われるかもしれません。そういう質問をすると行政がげんなりするんだよっていう話を聞いたことはあるんですけどあえてさせてもらえまして、例えば守口市さんではその30万円プラス自己負担額の2分の1、あるいはそれを上限で例えば5万円まで出しますよとか、和泉市さんもそうです。その府のお金を引いた後の額に上限5万円まで出していますっていうような制度を導入されております。やはり池田泉州銀行さんとのその話も一つの手としてはあったのかもしれませんが、やはりお金を借りられないとその受益者になれないという悲しい部分は、こういう方法で解決していただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

豊能町と池田泉州銀行との子育て応援事業につきましては、今年3月に締結いたしました未来へのまち活協定に基づきまして、不妊治療に限らず、妊娠、出産から子育て期の家庭の経済負担の軽減を図るため、当初1年間の借入金の年利2%相当額を1世帯につき通算6万円まで補助をするものでございます。

不妊治療の補助につきましては、国におけます補助事業で、不妊に悩む方への特定

治療支援事業といたしまして、直近では今年1月から対象の拡大が図られております。以前は所得制限等ありましたけれども、これの撤廃等がなされており、内容といたしましては、通常の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された場合、体外受精などの特定不妊治療に要する費用の一部が助成されることとなっております。

なお、申請につきましては大阪府池田保健所のほうへ行っていただくこととなっております。またさらに現在国において不妊治療の保険適用について作業が進めておられますことから本町独自の補助については今のところ考えておらないというところです。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

厚生労働省のホームページを開きますと、改正前と改正後というのが見られます。府池田保健所に言って、そして30万円の補助金を受けることができます。また、今まで所得制限がかかっていたのが、780万円だったのが所得制限がなくなったというのがありますし、これからなんですけど保険適用もあるよというのは分かります。ただ、町としてそのような、報道資料として見せていただいたんですけど、お気持ちがあるのであれば、私はそのお借りになった方の補助ではなくて、やはり直接的な補助を町で少しでも、例えば上限5万円でも考えていただけたらなとってここに上げさせていただいております。すごくそういうお子さんを産み育てるとというのが今すごく自然にできないような時代というのかな、きてるのかなというのがすごくひしひしと思うんですね。そして彼女たちの多

くは正職員として働いておりまして、その受診に通う時間というのが夜の9時だったり10時だったりっていうようなこともあります。その後いろいろな適性検査とかするのにも、今まではお金全部自分負担で保険適用ではなかったのだからかなり高額にはなっております。その部分は救われていくのかなとは思いますが、一つの受精卵を着床させるのに70万円、80万円と聞いておりまして、1回の成功率というのがかなり低くて、本当に子どもが欲しいと思っても、その高額な金額で断念するっていう若い御夫婦もいるっていうのは聞いておりまして、やはりそういうところを少しでも救って差し上げられたらなと。豊能町が出生率が低いって言い続けてるのではなくて、それに向かって町の仕組み作りとして、お金を借りる人だけじゃなくてもうちちょっと直接的に支援してあげてほしいなと私は思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御提案ありがとうございます。

これは国も最大の課題として取り入れられておられます。我々も、町だけではなくて、我々の町の責任というのは国全体がそういうような仕組みをしっかりと構築するということが非常に重要でございますので、これまでも町村長会のところから同じように要望もさせていただき、これは市町村のところでもやはり要望していきましようという形になっておりますので、そちらのほうで要望をこれからも強化させていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

強く要望していただけると。もちろん国があつて府があつて、そして町で一生懸命していただけるっていうことが一番大事です。期待しております。

これで一般質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で井川佳子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時35分といたします。

（午前11時22分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名を頂きましたので、これより一般質問を行います。

まず初めに、持続可能な財政運営について質問します。

2020年、新型コロナウイルスの感染拡大によって世界は激動の時代に突入しております。そのような中で新型コロナウイルス感染症の対応で自治体財政も非常に厳しくなってくるのが予測されております。危機的な財政状況にある我が国でありますけれども、新型コロナ感染拡大防止そして経済回復に加えて財政健全化など、そのいずれも実現しなければならない厳しい戦いを強いられていることとなっております。今後さらにこの新型コロナウイルスの影響により、景気の停滞などによって自治体では税収が落ち込む一方で、コロナ対策の医療体制の整備や検査の体制の整備、そして雇用の確保などで支出が膨らむ可能性があります。そのため財源不足は過去最大だったリーマン危機後の規模を超えると予測されています。財政の基本は住民生活や経済

活動などを守ることでありますが、今般のような危機的な状況の中、自治体では支出が様々な理由によって増加している状況で、財政危機が懸念されております。例えば財政収支が赤字に転じますとその自治体は赤字団体と呼ばれ、赤字団体にならなくても自治体の債務である地方債残高が大きく増加しますと、近い将来それは公債費の増加として自治体財政が硬直化していくのですが、自治体財政にとって赤字は避ける必要があります、法律的にも自治体は赤字予算が組めないと解釈されております。財政の持続可能性を保つためには歳入を歳出が上回る赤字の状態にならないようにしなければなりません。本町の財政の各指標や実質単年度収支の赤字が続いていないのか、経常収支比率が高くなっていないのかなど、近年の傾向と本町の財政収支、黒字・赤字の状況について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財政収支状況について、実質収支は黒字を確保しておりますが、実質単年度収支につきましては平成28年度から令和元年度まで赤字が続いております。また、経常収支比率につきましても平成28年度以降増加傾向にあり、平成30年度、令和元年度は2年連続で100%を超える状況となりました。特に大きな要因といたしましては、歳入面におきましては少子高齢化に伴う町税の減など、経常一般財源が減少傾向にあったこと。歳出面におきましては、人口急増期に採用された職員が平成30年度から令和2年度にかけて定年退職のピークを迎えたため、退職手当の増加などを要因として人件費が増加したことによるものです。令和2年度におきましては普通交付

税や贈与税交付金などの経常一般財源が増加したことにより経常収支比率につきましても99.8%となりましたが、人口減少・少子高齢化により町税収入の減少は変わっておらず、財政調整基金の取崩しによる財政運営を行わざるを得ない状況で、非常に厳しい財政状況となっております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今、部長の答弁でも、本町は非常に財政調整基金を取り崩していき厳しい財政状況ということでもありますけれども、財政危機に陥る理由として幾つか考えられるんですが、一つは近年の自然災害や感染症などが発生しておりますけれども、このような場合は産業全般にわたり急激な景気後退が起きておりますし、またこの経済状況の急変というのは2008年のリーマンショックのように金融業を中心とした業績悪化がきっかけになることもあります。このときはほかの産業の後退へと連鎖していき、景気後退となったのですが、一方で近年の自然災害や新型コロナウイルス感染症などの影響によって経済が急激に悪化した場合、法人関係税制等も急減しますし、このような状況下では住民生活や地域内の産業を支えるための歳出増加が求められてくる一方で、地方税収が急減し、そして先ほどの答弁にもありましたように、財政調整基金残高も急減し、さらには自治体の借金の増加となれば財政の持続可能性の観点からは財政再建に取り組む必要がある状況となります。交付団体であれば地方交付税によって一定程度まで補填されますけれども、しかしこの急減の規模によっては影響が残り続ける可能性がありますし、収支が悪化した場合、実質収支比率の低下といった形で現れていきますが、例えば実質収支がマイナスとな

っている場合は赤字団体となります。近年この赤字団体の数は減少してきており、直近の令和元年度はない状況でありますけれども、実質収支が赤字でないことは自治体の収支健全性の最低条件とされておりますが、次にこの基金の一般会計への繰入を取り除いた実質単年度収支の赤字についてどのように考えているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

例えば大規模な建築工事を行ったりして投資的な事業に対して費用が多額になった場合、一時的に実質単年度収支が赤字になる、こういった想定がある自治体は例があると思います、ある程度想定されることであると思います。しかし本町の場合、財政調整基金の取崩しによる財政運営が連続して28年度から行われており、基金の取崩しによる財政運営が継続して続いている、この状況については問題があると考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

財政調整基金の取崩しが本町は複数年連続して続いているということなんですけれども、総務省の地方財政白書によりますと、全国の自治体の収支状況は、一番大切な指標である実質収支についてはほとんどの自治体で赤字が発生しておらず、これに対して単年度収支では市町村の49.1%、そして実質単年度収支では市町村の59.4%が赤字を出している状況となっております。単年度収支や実質単年度収支は企業で例えばと毎期ごとの黒字や赤字の増減額を表しているんですが、これは自治体においては

毎年度、多額の黒字が出ているということであれば住民サービスが低いということにつながり、黒字の増加が決して望ましいことではないのですけれども、しかしこの実質単年度収支の赤字が複数年にわたって連続している状況というのは、企業で言えば毎期の利益がどんどん下がっている状態を示していることとなります。このような状況が続きますと、その企業はいずれ赤字となり、内部留保などで補填しても底をついて補填できない状況まで追い込まれてしまうのですが、本町の場合も表面上は実質収支が継続して黒字であっても、それを財政調整基金で補填していれば財政危機が進んでいるということが分析できるのですが、複数年続くこの近年の実質単年度収支の赤字の推移から楽観的に捉える状況ではないと思います。どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の今、置かれている状況から即効性のある歳入増加策が現在困難である状況にあります。したがって歳出の削減に重点を置かざるを得ない状況であります。それにつきましては豊能町行財政改革プラン2019、またその中に示されております公共施設再編などを進めることによりまして、経常的な経費の圧縮に伴って基金の取崩しを行わない財政運営を行うことが必要であると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

基金の取崩しに頼らない財政運営というのは非常に財政健全化に向けて重要になってくると思います。例えば近年のこの自然

災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などで、非常時において経済状況が悪化している場合には、急激な収支不足につながり、この収支健全性の指標である単年度収支や実質単年度収支が赤字となり、財政調整基金残高が減少し、そして地方債残高が増加することにもつながり、そして財政調整基金が底をついてくると、やがてこの実質収支が赤字となってくることや、経常収支比率も100%を超えてくるというような状況の中で、先ほど答弁ありましたように歳入増加が伸び悩むというか、非常に困難であるという事態になりますと、それぞれの収支健全性に関する指標も悪化していくことにつながると思います。さらに、これらに対処するためにさらにまた財政調整基金を取り崩すという状況が続いていくことにつながっていくと思いますので、先ほどの答弁にありましたようにこの基金の取崩しに頼らない財政の健全化というところを目指していくことで、本町の持続可能な自治体財政運営というところにつながっていくと思います。

例えば単年度収支の赤字がその年度だけの特別な事情によるものであれば特に問題はないと考えられるのですが、一方でこの単年度収支の赤字が何年も複数年連続して続いて、この先も5年、10年続いていく状況になると非常に赤字解消財源を差し引いた歳出規模を圧縮していくという必要がありますし、それは予算編成にも関係してくると思いますが、現に本町はこの実質単年度収支の赤字を補填するために財政調整基金の取崩しが行われておりますが、今後町民にも正しい財政状況を伝えることが大切で、さらなる行財政改革に取り組まなければ新潟市や京都市のような財政危機の状況になりますが、どのように検討し取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

住民の皆様には正しい財政状況をお伝えするという事は非常に大切であります、また非常に難しいことでもあります。本町の厳しい財政状況につきましては、決算状況や財政推計を広報「とよの」でお知らせしたりホームページでお知らせしております。特に昨年度から財政状況の見える化というものを作成し、住民の皆さまに分かりやすいように用語解説などを取り入れ、イラストや写真、グラフなどを使用いたしまして財政状況や本町の掲げる課題、問題点などの情報発信を行っております。今後、こういった情報提供も含めて住民の方々に丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今、答弁にありましたように、この財政用語というのは非常に専門的で難しいので、用語解説やイラストなどを加えて住民の皆さんに正しい財政状況を伝えていくという事は非常に重要なことであると思っております。

先ほど事例に上げました新潟市なんですけれども、新潟市は2017年の予算策定の段階で突如として2018年度の予算が119億円もの一般財源が不足するという見通しを発表しております。この数字は実質収支の赤字額に相当するもので、119億円という不足額への対応が急に迫られることになりました。なぜ突然このような事態に陥ったのかというと、それはもっと以前から分かっていた財政危機の進行にメスを入れてこなかったために生じた事態とな

りました。2007年から2016年度における新潟市の実質単年度収支の推移は複数年にわたって赤字が発生しており、その赤字の規模は単年度で20億円から60億円に上るなど膨大な金額でありました。そしてこの実質単年度収支の赤字を埋め合わせるようにして財政調整基金が取り崩されている状況であったのですけれども、新潟市は体質的にずっと以前から赤字を抱えている財政構造であったのですが、それを財政調整基金の取崩しにより何とか財政運営をしてきた状況で、このような兆候が認識された段階で新潟市は早く手を打つべきであったのですが、それを先延ばしにしたことにより突如として市民の前に知らされることとなりました。最近では京都市の財政危機がニュースで報じられております。世界的に観光地で有名なこの京都市の財政危機のニュースは私も大変驚きましたが、京都市も債務がかなり増大しており、新潟市と同じで財政調整基金で赤字を補填していたところが、赤字を補填する財政調整基金がなくなってしまっている状況となっていることが指摘されています。財政調整基金はなくなると取り崩せません。最近報道されている京都市など、財政破綻の前には基金がなくなる状況となっています。この財政危機の足音を察知するには、実質単年度収支の赤字額が大きく、それが複数年にわたって続いていないかどうかを確認することが重要ですが、本町も同じようにこの実質単年度収支の赤字が複数年にわたって続いている状況です。大阪府の豊能町中長期財政シミュレーションによれば、本町の財政調整基金は残高が減っていく傾向にあり、あと数年すれば枯渇する状況であります、どのように考えて今後改善に向けて取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

大阪府の中長期財政シミュレーションにつきましては、決算統計などの数字を用いて大阪府が作成、公表したものでございます。シミュレーションによりますと、令和4年度には財政調整基金残高が底をつき、6,600万円のマイナスになり、令和5年度には実質収支額がマイナス7億5,700万円となり、早期健全化基準団体に転落するシミュレーションとなっております。このシミュレーションにつきましては、町が作成する財政推計とは試算方法などが若干異なる部分もございますが、財政調整基金の残高が年々減少していくという状況につきましては、年数は違いますが同じ傾向を示しているところでございます。本町におきましてもこれから行財政改革プラン2019や公共施設再編の実施を行っていき、事業全体にわたり必要性を再度見直した上で持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

この大阪府による豊能町中長期財政シミュレーションによれば、先ほどの答弁にありましたように、財政調整基金が減少していく傾向というところと、非常に今後5年後、10年後の単年度の財源不足額も膨らむ一方となっております。そのため、先ほどの答弁にもありましたように、この行財政改革。歳出を少なくしていくことも重要ですし、歳入増加というのは困難であると思っておりますけれども、そのどちらも取り組んでいかなければならないと思っております。

例えば、新潟市や京都市と状況が違いますが、夕張市は税収の70%を借金の返済

に回している状況です。新潟市や京都市の事例は財政危機の前には基金が枯渇している状況が共通点として上げられます。この財政危機の足音を察知するには実質単年度収支の赤字が複数年にわたって続いているかどうか、財政調整基金の残高が減っていく傾向にないか、そして一般財源が増えない一方で人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費の負担が増加する傾向にないのか、このような傾向が見られる場合は歳出を見直していくための行財政改革が必要となります。一時的な応急措置ではなく持続可能な財政運営についてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

一時的な応急措置ではなく持続可能な財政運営を行うためには、本町の場合、経常的な経費をいかに圧縮するかということが必要になります。歳出の削減につきましては豊能町行財政改革プラン2019であるとか、公共施設再編を進めることによりまして、事業全体にわたり必要性を再度見直し、経常的な経費の圧縮につなげていきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

財政状況資料集などで本町と類似団体を比較しますと、地方債現在高は少なく債務負担行為支出予定額が多くなっている状況です。ですので現在債務総額が増加している状況ということが分かるんですが、決算カードによる経年比較分析では、財政調整基金残高が減少し、本町の持続可能性が向上している状況ではないと分析することができます。一方で地方債残高は減少してお

りますが、債務負担行為支出予定額が大幅に増加しています。ですのでこの債務の点から本町の持続可能性も低下している状況だということが分かるのですが、緊急時の自治体財政の運営も含めて財政の黒字は基金に積み立てることで将来の財政運営の安全を確保することも大切であるが、本町はどのように検討しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

基金への積立につきましては、会計年度におきまして剰余金が生じた場合は、地方財政法の規定によりまして2分の1をくだらない額を財政調整基金に積み立てております。基金を取り崩さない状況で歳入の額が歳出を上回ると剰余金が発生し、黒字額を積み立てることが可能となりますが、現状では本町の場合、基金を取り崩して財政運営を行っておりますので、黒字額を剰余金として積み立てることができない状況となっております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

黒字額を剰余金として積み立てることができない状況という答弁でありましたけれども、類似団体と本町をこの財政調整基金と減債基金の合計額で比較しても非常に少ない状況で、特定目的基金も少ない状況です。そのため、本町の基金が十分に確保されているとは言えない状況だということが分かるんですが、またこの健全化判断比率の4指標が健全だから大丈夫なのかということなんですけれども、私たちの健康診断と同じように自治体の財政診断をすると、大病で大手術をするまでいかなくても数値が悪化していれば、その病気の原因を改め

ないといずれ取り返しがつかない大変な状態になる可能性があると思います。自治体は景気の影響も受けますし、景気が落ち込んでくれば歳入も低下していきます。一方で景気低迷期でも住民生活を守る衛生や福祉、教育などの仕事はこれまでどおりの水準で実施する必要がありますし、景気低迷による人々の所得低下や中小事業者の経営悪化などへの対応のための財政支出も増えてくるのが想定されます。収入の減少と支出の増加が同時に生じるようなときでも対応できるように、自治体は自然災害や新型コロナウイルス感染症など、緊急時に対応するための貯金となるこの財政調整基金を準備しておく必要がありますし、この基金を積み立てることで近年の災害時、そして感染症、景気低迷期の歳入の減少や支出の増加などに対応することが可能になりますので、このような視点から今後の対策をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

それでは次に行財政改革について質問します。

自治体財政には様々な指標がありますが、経常収支比率が高いと将来に向けた投資などに充てる財源が少ないということになります。自治体の財政運営では、経常収支比率が高いということは地域の発展に向けた政策的な経費に充てる財源が少なくなるということを示しております。その逆に経常収支比率が低ければ弾力的に政策が展開できるということになりますが、この自治体財政の最も基本的な指標である義務的性格の強い経常的経費に経常一般財源がどの程度使われているかを経常収支比率は見る指標であります。経常収支比率が高いほど財政が硬直化している、余裕がない状況と分析できます。本町の経常収支比率は104.2%と全国的に比較してもかなり高い状況

であります、經常収支比率の高さとその内容について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町におきまして令和元年度の經常収支比率は104.2%となっております。これは人口減少や少子高齢化に伴いまして經常一般財源が減少していること、あと退職者の増によりまして定年退職に係る退職手当の増加によりまして人件費に係る經常経費充当一般財源の増加が原因であると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

令和元年度は經常収支比率が104.2%ということで、今、答弁があったんですけども、この經常収支比率は昭和40年代頃は道路などのインフラや公共施設などの投資により人口増加や経済成長に追いつかなかった時代は低いことが妥当とされて、市町村では75%を超えるとイエローカードと言われておりました。しかし現在のようインフラや公共施設が整備されている時代は、それらの維持管理費が非常に大きくなっており、この数値が当てはまらない状況となっております、維持管理費に係る経費である人件費や物件費が經常的経費として經常収支比率が高止まりする傾向にあるんですけども、この数値が高いほど地域を豊かにしていける財政状況を示す弾力性が低いということを意味しますが、類似団体では90.7%が平均とされており、それと比較すると本町は令和元年度は高い状況となっております。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費があるのですが、今後これらの義務的経費の歳出が増加する傾向が続

くようであれば、さらに財政が硬直化に向かう可能性が高くなると思います。本町の歳出については人件費と扶助費、物件費、維持補修費が類似団体と比較して高い水準となっております。歳出状況については人件費と物件費をセットで捉えることで一般会計の実質的な人件費の大きさを見る必要があると思いますし、補助費等が高い状況でありますけれども、これは公営事業や一部事務組合への歳出でありますので、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する必要があると思います。また今後の人口減少・少子高齢化は自治体の財政にどのような影響を与えるのかということも検討していく必要があると思います。

自治体を取り巻く環境の人口変化については、戦後、1946年から2005年までの間は日本は人口が増加し続けましたが、この時期に生産年齢人口も急増期となり、1995年まで人口は増え続けました。生産年齢人口の総人口に占める割合の増加が経済の発展に大きく貢献し、経済の発展によって歳入が増加した時代でありましたが、この時代に道路やインフラなどの建設整備と人口増加に対応するために学校校舎や庁舎などの施設を建設してきた時代です。その後、出生数がだんだんと減り始め、人口の増加割合が鈍っていき、2005年から人口減少に転じる状況となっております。そして現在、少子高齢化社会が進んでいるのですが、社人研によりますと、高齢化率は2005年には20%を超えて、2020年現在では28.7%と、これは世界最高の高齢化率となっております。人口減少に加えて短期間で人口高齢化が進んでいる状況であり、さらに2040年には高齢化率が35.3%になると見込まれています。約7割の自治体で総人口が2割以上減少し、65歳以上の人口が40%以上を占める自治

体が半数近くになると予測されています。経常収支比率とも関係しますが、今後の財政収支は人口と連動して町税が減少する一方、地方交付税など一般財源が大幅に増えない中、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費の負担が増加する傾向にないか、本町の財政健全化へ向けた対策について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の経常経費における財政収支につきましては、歳入面では自主財源の大部分を占める地方税につきまして年々減少傾向が続いています。一方で普通交付税の額は税収の減少に伴いやや増加傾向にありますが、過去におきましては減少している年もあり、国の施策により左右されます。一方で歳出におきましては人件費、扶助費、公債費の義務的な経費につきましては年度ごとに若干増減はあるもののおおむね増加傾向にございます。人件費につきましては特に平成30年度、令和元年度、2年度と定年退職をピークを迎えたことによる退職手当の増というのが大きな要因となっております。今後、豊能町行財政改革プラン2019などにより経常的経費の削減に努めて、持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

大阪府による研究では、人口の将来予測から想定される市町村の自治体行政の課題として、介護サービスの需要増加、高齢者支援ニーズの増加、多様化、生活困窮者の増加、支援を必要とする子どもの増加、保育サービスの需要増加、空き家の増加、道

路下水道などのインフラ、学校庁舎等の公共施設の老朽化の進行、そして南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が70%から80%とされており、これまでにない規模の豪雨などにより浸水、洪水被害など、大規模災害の発生リスクの上昇などが挙げられています。また、人口変動と高齢化の進行により、自治体には歳出面に与える影響として扶助費の増加、社会保障関係費の増加が予測されており、大阪府下でもトップレベルの高齢化率の本町においては今後、これらの民生費や社会保障費が増加する傾向になるのではないかと考えております。生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小によって歳入が減少する一方で、高齢化によって社会保障支出が増加していくことが予測されておりますが、このような時代の人口減少や少子高齢化の時代は自治体に様々な大きな影響を及ぼすと懸念されております。人口の将来予測による自治体の影響について多くの自治体が検証しているのですが、例えば先ほど申しました大阪府による検証は非常によりよく様々な見通しについて研究しておりますし、本町においてもこのような報告書をもとに将来の人口変化による本町の影響について分析していくことが重要ではないかと思えます。具体的にはこの経常収支比率が高いほど公共施設やインフラ整備などの建設事業へ回すための財源が確保できなくなる状況と分析できますが、歳出を見直すための行財政改革が必要であります。具体的な行財政改革についてどのように検討しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在は、財源不足を補うため、基金の取

崩しによる財政運営を行うこととなっており、基金残高につきましても年々減少しております。特に必要であります歳出の削減におきましては豊能町行財政改革プラン2019、特にその中の公共施設再編などを進めることによりまして経常的な経費の圧縮に努め、基金の取崩しを行わない財政運営を行うことが必要であると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

公共施設の再編などを検討しているということでありまして、今後の本町の人口変動と高齢化の増加により超高齢化社会が進行していく一方で、現役世代が減少していく中、老朽化した公共施設の再編なども検討していかなければならない状況なんですけれども、本町の経常収支比率も全国平均と比較して高い状況で、そのため、経常収支比率を下げしていく必要があると思っておりますが、特に本町は人件費が高く、類似団体との比較では一番高い状況となっておりますが、早急に改善するべきではないかと思っておりますが、どのような状況なのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

令和元年度財政状況類似団体比較カードにおきまして、人口1人当たりの職員給の額を比較しますと、豊能町は5万5,770円、類似団体では5万2,060円となっております。豊能町の人件費が3,710円多く、類似団体と比べて高い状況になっています。しかし、これを本庁、支所、施設の区分で類似団体と比較いたしますと、本庁、本庁というのはこの役場の庁舎とか一

般事務を行う本庁ですが、その職員級の額は豊能町が3万1,131円、類似団体が3万9,418円と、本庁が8,287円少なくなっております。一方、支所、出張所に区分される職員給の額は、豊能町が2,286円、類似団体が1,992円と、294円多く、また、施設に区分される職員給の額は豊能町が2万2,353円に対し、類似団体が1万651円と、1万1,702円多くなっております。このことは、豊能町特有の地形や人口割合により吉川支所において本庁と同じ行政サービスを提供していること、また幼稚園、保育所や清掃業務において町による直営により行われていることが要因と考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

歳出の原則として収入の範囲で最大の福祉を実現することとされておりますし、自治体は国の財政統制制度に服さなければならない状況で、総務省の資料でも市町村の目的別歳出の構成比が民生費が非常に高くなっている状況です。また超高齢化プラチナ社会が進んでいく中で歳出を見る場合は、先ほどの類似団体比較カードなど、一般財源の負担分なども分析して、それぞれの歳出項目について一般財源でどれほど負担しているのかというその大きさを見ることが非常に重要だと思います。例えば地方債が財源として多い場合は公債費が将来の自治体の一般財源の負担になりますし、人件費、扶助費、公債費など義務的経費や維持補修費、建設費、投資的経費などはその後の維持管理が全て自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する必要があります。また、公共施設やインフラ建設の経費も、主に地方債と国庫支出金で賄われておりますが、完成後の維持管理

経費は一般財源の負担となりますので、トータルで歳出について分析していくことが重要だと思います。財政状況資料集でも本町の人件費部分が高いんですけども、人口1,000人当たりの職員数は類似団体と比較して高いわけではないのですが、人件費部分が高い状況となっています。ラスパイルス指数も類似団体平均と比べて低い数値で推移しているのですが、自治体の人件費はトータルで総合的に捉えて改革していかないと意味がありませんが、どのように分析しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

寺脇議員が御指摘のとおり、これは我々も同じ課題を持っております。これに対して住民、歳出を抑えるというところと、もう一つは歳入を増やすために人口増加、それらを取り組んできますけれども、特に歳出削減のところにおきましては住民の皆さんへの負担、または住民サービスへのマイナス点というのにもいかに少なくしながら取り組んでいかないといけないかというところは、これは住民の方々と一緒に考えながら、またはこうだったらこういう形で解決できるとかいう実際の活動をしていかないといけないと思っています。町政懇談会も含めて今回は公園の利活用とかそういうテーマを上げさせていただいてますけれども、それらも含めて住民の皆さんとしっかりと共有をしながら歳出削減に努めていくということをご希望させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わ

ります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

（午前11時25分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

5番・管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので、議員になって32回目、今任期最後の一般質問をさせていただきます。理事者の皆様どうぞ分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは1問目、中学校の給食の改善についてです。

この質問は昨年12月から4回連続です。過去にも何度も問うています。生徒が業者を見学して、作っている人とお話しして、このようないつもの答弁はもう要りません。この手法では改善がなされていません。温めるには1,200万円かかるが、それで食べてくれるのか分からない。選択制にしたら申込みが減るので運んでくれるかどうか分からないとのこと。幾つなら幾らで運んでくれるのか、具体的に数字をお示してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

幾つなら幾らで運んでくれるのかということですが、現在の契約では1食当たりの調理と配送料は380円で、440食分を基本として乗じた額、16万7,200円を1日の基本料金として平成31年2月

に契約しております。このようなことから、1日16万7,200円を支払えば、極端に言いますと1食からでも配送してくれます。ただし、給食と弁当の選択制にして、二、三日前に注文を受け付ける場合には、先に業者は食材を仕入れますので、給食を頼む数が少ないと業者のほうで大量の廃棄が生じ、SDGsの取組にはなりません。例えば選択性でもデリバリー給食の希望人数を一定期間固定された場合を計算しますと、毎日100食の給食だとすれば、基本の、先ほど申しました16万7,200円を100食で割ると、1食当たり1,672円の調理配送料を要し、材料費が310円ですので1食1,982円となります。現在、1食の材料費310円プラス調理配送費380円が690円ですので、1食1,292円の増額となりますので、公費負担の公平性から考えると、この食数により問題があるのではと考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

1,982円のお弁当を1回食べてみたいと思うんですけど、2,000円も出したら、私たちがランチ会ってというランチ行きますけど、2,000円も出したら最後にコーヒーまで付いてくるような、そういうものですね。この数字はちょっと費用対効果もあって私たちが認めるわけにはいかないと思うんですけど、数字のことはちょっと置いといて、今後どうしていくのか。何も策がないわけではないと思うので、その対応をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今後の対応ということですが、食べ

残しのおかずの実際の内容を見ますと野菜がほとんどでございます。例えばゴボウサラダやもやしとニラのソテーなど野菜が多いメニューは残す量が多くなっております。おかずは栄養士による栄養バランスと量を考えて提供していますので、残渣が多い現状を改善するには生徒の給食に対する意識を変えていかないと残渣は大きく改善しないのではないかと教育委員会では考えております。改善策については、7月に両中学校の校長や栄養士を交えて学校でのさらなる取組を検討しました。中学校の校長が今年1名代わっておりますけども、来られるまではやはり給食のことを聞いておられて心配されておったということですが、食べてみて、その聞いているような給食ではなくて非常においしいということをおっしゃいました。

それで、その中学校の校長と交えた取組についての協議ですが、野菜の残渣が多いことから、温めることによる残渣減少の効果は少ないと考えられることから、校長先生から前向きな意見がございまして、授業に食育の視点を取り入れた取組をより行うこと。給食の時間は先生も一緒に教室で食べますが、小学校のように食の指導も検討すること。例えば生徒による食育に関するビデオなどの作成を行い、SDGsを考えて、給食を残さず食べようという取組を行うことなどの意見がありました。これまでも学校で様々な取組をしていますが、さらに残渣の問題を生徒が生徒に問いかけ、生徒が考えるような取組により、共働き世帯の増加等社会環境の変化に伴い、成長期にある中学校給食が果たす役割は以前にも大きくなっていることをしっかり考え、教育委員会と学校が連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

給食の時間さえ短いのにいつやるのかなという疑問が残っていますし、先生の指導というのは無理があるのかなと思うんですね。ちょっと写真を見せていただきましたけど、ゴボウサラダが残っていました。ゴボウは繊維質があってお通じがよくなるとか、ハウレンソウに含まれている鉄分は牛レバーと同じぐらい含まれている。鉄分は赤血球を作る材料になり貧血予防に役立ちます。そうやって指導していただけるんですか。時間はあるんですか。私は見に行きたいと思いますが、どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

当然、指導していかなくてはいけないと考えております。とよの未来科というのも今、今後やっていきますので、その中でも地元の野菜の食べることとか、食育についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今、いっぱいヤジっていただいて、お弁当を作ったらええのについて私も若干思っているんですけど、働くお母さんのこともあったら選択制がいいかなということは思っています。

それで、導入のときに教育委員会はこうおっしゃってました。生徒が同じものを一緒に食べる。中学校は健全な成長のために必要な栄養素の量が一生のうちで最も多くなっていく時期であり、より栄養バランスに配慮した給食を成長ざかりの中学生に安定に提供することにより、生徒の一層の

体力増進と学力向上に寄与する。その指導が有効なのか。時期を決めて、期限を決めて、検証していただきたいと思っているんですが、今回の契約はいつまでですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今現在行っておりますデリバリー給食の契約ですが、令和5年3月31日までの契約でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それから令和8年まで、学校が統合して自校式の給食を頂くまでまだ3年あります。ではその期限が切れる前にもう一度、保護者、生徒、学校で一から考え直すということとはできませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

先ほど申しましたように、令和5年3月31日ということで契約終了ですが、まだ1年半ございます。今後、中学校ともより密に連携しまして、先生の協力を得ながら残渣対策に取り組みます。成果といいますか、残渣対策の成果をこれから上げていかなければいけないんですけども、あまり減らないというような状況になりましたら、次回の契約する際にはデリバリー給食の方法をどのように行うか。例えば弁当の日を設けるとかそういうことも含めて再度検討していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もっと早くやってほしかったなと思いま

すが、令和4年の1学期くらいにもう見切りをつけてといたしますか、結論付けて、保護者、生徒、学校、教育委員会で話し合っ
て、デリバリー給食をやめるのか、その辺りを考えてほしいなと思います。

以前、うちの子どもたちはお弁当を持って行って、作れない人は生徒手帳に、今日はお弁当を作れませんでしたと
いって校門前で生徒手帳を見せたらオアシスまで買いに行けたんですね。だからそう
いう形もあると思うんですね。ですので、ぜひあと1年ぐらいでちゃんと結論を出し
て、子どもたちがしっかり昼食をとるように、前向きに進めてください。よろしくお
願いします。

続いて2番目の教育についてです。

漢字検定や英語検定の1回分の補助の廃止、理科実験教室の大幅な減額、漢検・英
検は学力向上プラン、言葉の力向上推進の
事業です。理科実験は光風台小学校の学校
支援から始まった事業で、今では全4小学
校で展開していて、新しい科学の取組をや
っています。廃止や大幅な減額、この事業
に何か問題があったのでしょうか。漢検・
英検は通っている学校で受けられます。

そして私がちょっと関わっているので少
しお話をさせていただきたい理科実験につ
いて。教育委員会から依頼された事業です。
新しい科学の取組を児童に見せて一緒に実
験をしています。例えば水素で走る車。ト
ヨタのMIRAIという車があります。オリ
ンピックパラリンピックの聖火は水素を
使っているという報道もありました。実験
では水を電気分解して水素を作ってチャ
ージして車を走らせる。子どもたちにやっ
てもらいます。また、これは光風台小学校
でしかやっていませんが、超伝導体を液体窒
素で冷却、この液体窒素は窓を全開して先
生が買いにいけます。磁石が浮上してい

る。そして浮上している磁石に電流を流す
とリニアモーターカーのような原理でとい
うことを子どもたちに見せています。さら
にテレビでおなじみのでんじろう先生がや
っている空気砲。穴のあいたダンボールの
中に煙を入れて横をぼんとたたくと煙が輪
っかになって体育館の端のほうまで飛んで
いく。子どもたちはそれを追いかける。そ
の穴が丸、三角、四角ならどうかというこ
とを実際にやってみて、子どもたちが目を
輝かせて実験に取り組む。そんなことをや
っています。2007年から8年間は光風
台小学校の学校支援で、そのときの校長先
生が卒業生のために何かいいことやりたい
と言って、最初の2年はそうだったんです。
そして私がコーディネーターのときに教頭
先生と一生懸命作文を書いて、学校支援の
作文を書いて、お金を生んで4年から6年
生までやっていたという経緯があります。
また、教育委員会で伺ったんですが、GI
GAスクール構想で、児童生徒にタブレッ
トを貸与すること。この事業において先生
のタブレットは児童生徒の減少で余ってき
たものを先生が使おうとしているとのこと
で、教育委員会会議では町費で先生のタブ
レットは賄ってくださいと強い要望もされ
ていました。漢検・英検・理科実験と韻を
踏んでいますが、その事業を始めたことは
それぞれ意義のあったことだと思います。
教育にかける費用を切らないでほしいと思
っています。これはほんの一例だと思います。
ほかにもあるのかもしれませんが。先生
が使用するタブレットについては今後補正
予算を上げてこられるのか。教育にかける
予算の面でどのようなお考えなのか伺い
します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

今、理科実験教室に係る件と英検・漢検、それと教員のタブレットについて御質問、3点頂いております。

理科実験教室については元教員の先生が中心になりまして、報告書等、私も、参加したこともございますが見ております。理科実験教室に関する補助金については国の補助金を活用して、必要な資材の購入費用や講師の方の講師謝金等を予算措置してきました。資材等については各学校に整備が完了したものと思われ、人件費のみの補助申請をできないことから、国の補助金申請を終了させております。講師謝金については他の事業での講師謝金と一緒に予算組みしており、予算内で執行してきたものでございます。町の財政状況を鑑み、講師謝金については実績分のみと執行していますが、今年度については他の事業との調整により、担当課より減額がある旨お伝えしたというところでございます。しかし理科実験教室で実施している様々な事業については、いろいろな現象が起こる実験ですので、子どもたちの理科離れが叫ばれて久しいですが、子どもたちの知的好奇心を呼び起こして、今後の進路等の選択肢の一つとして大事なものと認識しておりますので、今後は補助金など支援方法を検討していきたいというふうに考えております。

英検・漢検につきましては、学力向上の一環として、漢検は小学生を対象に、英検は中学生を対象に、本町独自の補助事業として平成30年度から令和2年度まで実施してきました。本町の財政状況から当初2年間の条件付きで実施しました実施形態を検討することで3年間に延長してきたところです。申込制にしていますが、全児童生徒ではなく一部の児童生徒への参加費実費

の全額補助となっていることから、補助の方法の見直しが必要になってくるところでございます。また、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができないかもしれない状況で準備を行い、申込者の感染防止対策として学校の教室に入る人数を制限し、教室数を増加した関係でスタッフの人員確保が難しい状況になり、教育委員会の職員を動員して昨年は実施することができた状況でございます。今後、実施していく場合には、実施場所や人員の確保、参加費の補助率、一部実費を徴収する場合の徴収方法等を検討する必要があります。今後は、保幼小中一貫教育校設置の際に学校運営協議会を設立することになり、協議会に運営などをお願いする方法も一つかと考えておるところでございます。検討課題が整理できた段階で再開を検討していきたいというふうに考えております。

教員のタブレットにつきましては、昨年の補助金におきまして4万5,000円1台でしたけれども、教員分にはつかないということでございました。それで教員分を除いた小中学生の分を購入しております。教員のタブレットについては購入していませんが、先ほど議員がおっしゃいましたように、児童生徒の減少により余剰となったタブレットを教員が使用したいと今のところ考えております。町の財政もありますので、現在のところそのように考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

以前にも伺ったんですけども、漢検・英検は個人の資格ということなので全額補助じゃなくても私はいいと思っています。けれども、自分の通っている学校で受けられるということ、それから補助金があったら

親子で必死になって今のうちに受けときやということもあるので、ぜひ続けていってほしいと思います。

理科実験のほうなんですけど、謝金を頂いてと言われましたけど、あれは全部材料費になって、水素で走る車というのはすぐに潰れて、それは買いましたけど、今度またその謝金としてもらってる額は全て材料費になっている。私たちも東のほうへ来るガソリン代ももらっていないというそういう状況なので、やっぱり子どもたちがあんだけ目を輝かせて授業にない理科を体験できるというのはとてもいいことだと思うので、ぜひ続けていってほしいと思います。

それから、まち・ひと・しごと総合戦略審議会の最初の会議の意見で教育がポイントとあります。西地区の売りは教育。あそこに行けば水準の高い教育を負担なく受けられる仕組みを作ることであるとあります。よく高齢者の方に、今年は北野に何人入ったと聞かれます。北野、豊中、池田を目指してみんな勉強しているんだなっていうことは過去からも今もそうだと思います。偏差値の高い学校がよい、そんな時代は終わったかと私は思いたいですが、やはり将来に向けて選択肢が広がるのも事実です。何を学ぶかということが大切だと思っていますが、まだまだ今の時代は難しいところかなと思います。町の政策次第とも書かれています。小中一貫教育に集中しがちですが、先ほどの給食と同様、今いる子どもに対してしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

そして町長に伺います。今の教育にかかるお金のことをどのように感じられたのか。どのように今後していただけるのか。教育にかかるお金のことでちょっと伺いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の考え方ということですが、私は就任をしてから教育について次世代を担う子どもに対する教育費用、これは重要だと思っております。今現在は教育環境の中でそれぞれの教育の中身については予算の許す範囲の中で大きく揺れておりますけど、今まではどちらかといいますと小中一貫が完成するまでの子どもたちに対しては、雨漏りでありますとかエアコンの設置であるとか、環境を整えていくということが必要ですので、そういう部分も含めると大きく教育の中にかけてる経費は非常に増えているというように思います。今後も今度は中身も含めてしっかりと次世代に担う子どもたちに対しての予算配分というのはしっかりとしていきたいと思っています。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと雨漏りとかは、子どもたちのせいでもなんでもないので、やはりソフトはしっかりやっていただきたいと思っています。

②の質問です。新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方に関する検討についての中間報告が出ました。国のGIGAスクール構想によってタブレット端末が導入され、今の机の大きさでは教科書とタブレットが置きにくいこと、電子黒板や端末の保管庫の設置、教室の狭さが問題になってきていると報道もされています。豊能町の実態はどうなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

机の広さと教室の広さの2点あったと思うんですけども、机の広さにつきましては現在国のGIGAスクール構想により、小中学校でパソコンやタブレット端末が1人1台配備されましたが、それを置く机は旧規格の机、60センチ掛ける40センチではなく、本町の全てで新規格の机、65センチ掛ける45センチを導入しています。新規格の机の面積は、それを掛けますと2,925平方センチメートルで、机の上にタブレットが5.3台置けるスペースがあります。授業では必要なものだけを机の上に置くように先生は指導していますので、授業に大きな影響はないと考えております。

教室の広さについてですが、教室の広さにつきましては文部科学省によると、公立小中学校では普通教室の約7割が65平方メートル未満、教室の広さについて国の基準はございませんが、1950年に校舎の大量整備のために国で示されたモデル、7メートル掛ける9メートルどおりの教室が多いと思われまます。本町も普通教室では7メートル掛ける9メートルや8メートルか掛ける8メートルがほとんどと思われまます。対応する電子黒板や保管庫を置くと子どもの使えるスペースが狭くなる懸念もございまます。現在本町では少子化により学級数が減ってきており、また、1学級40人定員いっぱい状況ではございませぬ。また国は公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律を令和3年4月1日に施行しました。この法律により小学校では令和7年度には全ての学校でいわゆる35人学級が実現しまます。教室の面積については授業に影響はないと思えまます。仮に備品等で教室が狭くなる場合には置く場所の工夫や

つり下げなどを考えていきたいというふう
に考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

教室の広さは問題ないと言いますけれど、この夏休みに光風台小学校の3年生が4人転校してきまして、38人というクラスがあり、38人です。6年生もそれぐらいの人数で、吉川小学校のことを思うと倍の人数でやっているわけです。多いのがかわいそうという思いは私にはないですけど、コロナ禍で窮屈な思いをしているのは気の毒だと思っているんです。早く1クラス35人になるように進めていただきたいと思います。令和7年度からということなので、それは楽しみにしています。

今はタブレットが廊下に、タブレットの保管庫が廊下にあります。それは正しい位置なのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

光風台小学校でそのような状況起きておると思います。正しい状況とは言えないと
考えております。ただ、今、教室で距離をとって座っているということもあいまして、教室が手狭ということでタブレットを外に出しておるということございますので、現在の状況を見ますと廊下に置くことも教育委員会としては仕方ないというふう
に考えておるところございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

時間が足りませぬので、6番の太陽光発電施設の設備及び管理に関する条例制定後の対応について伺います。

既存の施設は毎年6月30日までに維持管理定期報告書を提出することになっていきますので、令和元年度と2年度、2回の報告書が出ていると思います。まずは新規参入者、そして維持管理定期報告書を提出する既存の施設の数について伺います。去年はゼロと9でした。答弁を頂きました。すみません。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

太陽光の関連の質問ですけれども、現在の申請場所につきましては17か所、業者においては12業者ということになっております。ただ、そのうちの2事業者2か所については未設置というような状況でございます。現時点で新規参入事業者というのはございません。条例施行後の維持管理の報告書の提出状況ですけれども、令和元年度については全て提出を頂いております。2年分についてもほぼ提出を頂いております。というような状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

太陽光発電設備の法定耐用年数が17年。けれどもほとんどのメーカーが出力保証期間を25年で設定しているとのことですので、太陽光パネルの寿命を20年から30年程度ということであれば、これから役目を終えるというのはまだまだ先のことです。でも私が一番心配しているのは、役目を終えて設備をほって去っていかれないかということです。町は土地代も安いし、ほったらかして出ていかれることのないようにしていただきたいと思うんですが、去年の答弁で、2018年7月のFIT法の改正により廃棄に必要な費用を積み立てることを

義務化されたとのことでした。それでこの廃棄費用の積立てについてどのように記載されているのかお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

廃棄費用の確保の状況についてという欄がございまして、申請頂いている事業者のほとんどが確保しているというようなことでいただいております。1件のみ確保していない、できていないという報告を頂いております。この業者については昨年度もそういう同じような内容だったんですけれども、FIT法の改正がさらに、今、議員おっしゃった以降にも行われまして、平成4年4月からは再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法というような法律に改められまして、そこでは外部積立を義務化していくというようなことが盛り込まれております。この法律としましては議員がおっしゃるように、役目を終えた後、廃棄をされないという懸念は国においてもされているところでして、法律がそういった懸念に対応するために国がこういった法律を改正したというふうに理解しております。それに合わせて恐らく、それに合わせてその事業者とも話を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では2022年、来年ですね。来年のその報告書にはその旨を書きいただけるんでしょうかね。その指導はしていただけるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

議員の質問ですけれども、そういうふう
に、今年度もそういうふうな確約がとれる
ように連絡調整を行っておるところですし、
来年度も当然そういった回答を頂きたいと
いうふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

少しほっとしましたけれど、私には町長
と関わってたその新光風台4丁目山側のあ
の太陽光発電設備について、やはり熱海市
の土砂崩落のときに建設課のほうへ行って
伺いましたら、定期的に指導、パトロール
をして指導しているとのことで、今後もど
うぞよろしくお願ひしたいと思います。こ
れからもその積立、外部積立が崩されない
ようしっかりと見張っていただきたいと思
います。

それではすみません、3番のまちづくり
について戻ります。

総合まちづくり計画審議会において、役
場のある余野を核にとの意見が出ていまし
たが、6月会議で、役場の場所は決まっ
ていない。公共施設再編検討委員会で審議
と答弁があります。さらに牧地区も交流拠
点にと申し出ておられました。公共施設再
編と総合まちづくりを平行に審議すべき
だと思いますが、今後どのように対応され
ますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

総合まちづくり計画は長期的なスパンで
見た本町の将来像、将来あるべき姿、これ
を示すものでございまして、町の根幹とな
る計画でございまして。また公共施設の再編

は、人口減少が進む中で効率的な管理運営
方法について検討していかなければなら
ないものであり、将来のまちづくりの方向
性に沿った形で再編を進めていかなければ
ならないと、このように考えております。
どちらも今後の町の在り方を示し、住民サ
ービスの維持、向上、住民満足度を上げ
ていくという視点を持つものであるため、
総合まちづくり計画と公共施設再編の検
討は連携しながら進めてまいりたい、こ
のように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

公共施設再編検討委員会を傍聴して
おりますが、この施設をよく知らない委員
が4名、副町長と知っている方は自治会
代表で、もと町の職員。利用実態が分
からない状態で会議をされていること
にととても歯がゆい思いをしています。
以前、調整監が健康増進課長のとき
に関わっていらした老人福祉センター
の在り方検討会のように進められない
のかと思います。利用者の話ばかり
聞くのではいけないのかもしれませんが、
利用者の考えを聞くのはいつなので
しょうか。パブリックコメントをと
られるのか、その進め方をお聞かせ
ください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

現在進めております方向性については、
今年度は総論ということで方向性を進
めさせていただいております。中間取
りまとめということで3月に取りまと
めを行いますが、この取りまとめの後
ですね。次年度は各施設についての一
つ一つについて方向性どうしていく
かということに入りますので、その
ときには、今、議員からの

御質問がありました方法も検討していくのではないかというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それでは、今度は公共施設再編検討委員会と並行で開催されている社会教育委員と文化ホール運営協議会の会議では、現実的な議論が必要。答申としてまとめるのは難しいみたいな必要性を問われています。この二つの会議の整合性はどのように捉えられていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

先日の施設再編検討委員会の中におきましても、議員から今、お示しありました会議の資料についても提出させていただきました。その中で役割としてどういうふうに進めていくのかという議論があったところでございます。生涯学習課が進めております、住民の皆様によります在り方というのは、住民として機能的にどういうものを残していく、もっと進めていってほしいのか。そういうところを御議論頂いたものを吸い上げて、施設再編検討委員会の中でその必要性を見極めながら再編をどうしていくかということ議論していきたい、そのように整理をされたところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

結論を早くってということでもないんですけど、そのときに示されたこの豊能町の現状と生涯学習施設の今後について。このときに財政も示されたと思うけれども、お金がなかったらこんなできへんやんと思わられるかもしれないし、これは子ども・子育て

審議会を傍聴していても豊能町お金ないなって、じゃあ民間でやってもらって行政で運営する、その形がいいなみたいなことをおっしゃるんですよ。だから、私はトップダウンっていうんですか。もうユーベル閉めますよって池田町長みたいにおっしゃったほうが早いんじゃないかと思うんですね。そうやって、選挙落ちたわってって笑ってはりましたけど、結局はそこじゃないんですか。町長はどうお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今の財政面のところのかけてる経費というのは、もちろんそれをベースとして審議を頂きます。それから同時に利用者の方々の利便性、それから将来求めるもの、これらがやっぱり合致をしないと、段差といいますかギクシャクしてくるところです。両者の意見を公平な立場の審議会、そういうところの中にも出していきながら、住民の方々に同意を頂きながら考えていかなければいけないと思っておりますので、時間はかかりますけれどもそういう中でしっかりと議論をしていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

そこがちょっと分からないんです。お金ないって示してはんに、ユーベルホール続けてくださいって住民が言うてきたときに続けられるんでしょうか。ちょっとそのところが疑問に思うところですが、答えられますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ユーベルホールといいますか、町全体ではお金がないと。ユーベルホールのところに毎月かけてる経費が4,000万円ほどあると。これらを財源がどこかに生み出せたとすると、そこの中にも増資は可能でしょうし、今現在の財源状態からすると本当にそのものを維持することも難しいというのも事実です。ですからまだ最終的にできないというよりも、どうやっていくのかということをしつかりと議論をしたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

先ほどの寺協議員の質問の中にありましたように、行財政プラン2019を実行して行って、出づるを制すっていうんですか、そういうふうに行っていかなきゃいけない、歳入を確保しないといけないんですけども、それが、例えばごみ有料化しますとか、そんなもんでお金は増えないかもしれないけど、そういうこともしっかりとやっていただかないとユーベルホールは続けられないし、今この後、中央公民館のことを伺おうと思ったんですが、ちょっと時間ないし、明日秋元議員が詳しく通告されているのでそっちに回したいと思えますね。そっちうまいことちゃんと丁寧に通告されているのでそっちに回したいと思えます。

そして4番目の質問、災害対策について伺います。

公共施設再編検討委員会で学校の施設が避難所になっているところがあるので慎重に協議しようという発言がありました。以前、学習発表会のリハーサルを見せていただいたときに体育館のブレーカーが落ちることを議会で言いました。また、吉川中学校の体育館の雨漏りが20か所以上あると

も伺いました。この2か所は避難所にもなっています。改修を早急に対応すべきです。今どのように検討されていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

御質問の、光風台小学校と吉川中学校ですけれども、光風台小学校の体育館のブレーカーにつきましては通常の体育の授業では影響がないと思われませんが、学習発表会などでの音響機器や避難所での電気ストーブなど、電気機器を体育館内のコンセントに差して使用する場合、コンセントの電気容量を上回れば当然ですがブレーカーが作動します。学校では体育館で行事をする際、使用する電気機器をコンセントに差してブレーカーが落ちないか事前にテストして確認して対応していますので、教育活動には支障は生じないと考えております。また、最近ではブレーカーが落ちたというふうなことは教育委員会には入っておりません。先週電球補修をお願いしております業者の技師さんと本町の技師がブレーカーの容量等を確認しに行っております。

吉川中学校の体育館の雨漏りににつきましては、これまでも屋根の補修をしておりますが完全に雨漏りを止め切れていないのが実情でございます。実際雨の日に見に行きますと、傘を逆さまにして下にバケツを置いて水を受けているというふうな状況です。現在、中学校の施設については東西それぞれ令和8年4月の義務教育学校の開校に向け改修工事に係る設計を行っておりますが、吉川中学校の体育館の屋根等の改修については改修を前倒しにして、今年度に設計を終えて来年度国の補助金を活用して体育館の改修、雨漏り等を止めるような改修をしたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

先ほどからずっと言ってますように、今いる子どもたちのためにしっかりやってください。

そしたら停電の対応について伺います。

6月の終わりでしたか、非常用電源を設置したにもかかわらず住民票発行できなかった、ちょっと異例の停電がありました。大変まれなケースだということは理解していますが、停電になったときに住民票が発行できないとか、住民サービスの低下が起こると思うんですが、本当に非常用電源は26年度1,400万円かけて設置しましたが、災害対策本部の大会議室の電気とパソコン数台ぐらいのものなんですか。何ができますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、役場本庁に設置しております非常用電源につきましては、大規模災害時の停電を想定して整備しております。緊急の災害時に災害対策本部が運営できることを目的として整備しておりますため、役場本庁内の一部の照明あるいはそのコンセントの最低限の電力しか供給する能力はございません。したがって今現在できることというのは、いわゆるあの大会議室で恐らく災害対策本部を開かれることになるかと思うんですが、そこで災害対策本部を開けられるだけの電力を供給する能力しかないというのが実情でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

病院とかではないので別に支障はないか

と思いますが、この前みたいに住民票が出ない、印鑑証明が出ないというのはちょっと困るかなと思うんですが、それはもう住民の皆さんにまさかのために早めに準備、私たちが今、選挙出られる方は戸籍抄本とかとらなあかんという人もいらっしゃるんで、早めに住民がやってくださいということですね。確認をします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

停電の際も通常どおりの住民サービスを提供できればよいのですけれども、今、非常用電源の能力を増強するためには多額の費用を要します。この役場も先ほどからありますように、公共施設の再編の中でどのような形になるかということと費用対効果を見極めまして、整備の有無について検討する必要があると考えております。現在の状況では停電、もし仮に前回のような停電が起こった場合、窓口業務を優先するというのを最優先で考えまして、ほかの電力供給を逆に制限いたしまして、今、役場にあります電算室のほうで証明書が発行できるよう、支所についてはちょっと難しいかもしれませんが、住民票等の証明書については最低限本庁でそのときに発行できるような形で交付することを検討しております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

支所についてはまた車で運んであげたりしていただきたいと思います。

③番目の防災行政無線の利用についてなんですけれども、規約の中には1から8番までありますが、8の町長が必要とする情報をどのように担当から話が上がるのかとい

うことです。それで、6月の一般質問でも、5月22日の国道477号線が通行止めになったこと、7月9日に能勢電がときわ台駅と妙見口駅間で架線に木が倒れているのが見つかり、山下妙見口で3時間40分にわたり運行を見合わせたことがありました。こういう情報、光風台駅では大変なことになっていたということもお友達から伺いましたが、こういう住民が知り得たい情報を流していただきたいと思うんです。町長も必要だとは思われると私は想像していますが、担当からお話はどのように上がるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

防災行政無線の利用につきましては、原則として規則が1から8までありまして、そのうちの（1）から（7）までを通報する情報としております。これらに当てはまらないんですけれども、住民へ防災行政無線への周知が特に必要な情報が発生した場合、その場合に（8）の町長が必要とする情報として適用することとしております。例えばですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態が発令されたので注意喚起を促すことであるとか、コロナワクチンの接種についてなどを今回お知らせいたしましたように、規則にあります1から7以外で、例えば防災行政無線により発信することが検討すべきであると担当課もしくは担当者のほうで発生した場合に、関係部局内で検討した上で、町長の承認を得た上で利用の有無を判断しているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

豊能町に引っ越してきてくださいと言われるのであれば、能勢電が止まったことぐらいはちょっとお知らせいただきたいなと、今、思いました。またその辺りは検討してください。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、菅野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時25分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名を頂きました、11番・西岡でございます。

これより一般質問をいたしますので、的確な答弁をお願いいたします。

今、我々はコロナウイルスが猛威を振るうパンデミック渦中の緊急事態宣言下でございます。しかし、日本のリーダーである政治家には根本施策が全くありません。これまでも申し上げてまいりましたが、政治の原点は経世済民ということであります。つまり世を治め民を救うということでございます。そして真の政治家のことを経世家と申します。ちなみに三省堂の新明解国語辞典引きますと、経世済民とは、民生を安んずることを本意とする、人民のための政治とあります。また経世家を、今時の政治家とは異なり、常に国家百年の大計が念頭にある政治家と書いてあります。今時の政治家とは異なりと書いてありますけれども、一体いつからそうなったんでしょうかね。

青雲の志を胸に経世済民を実行する真の政治家である経世家はもういないのでしょうか。長期の展望に立ち、使命を持って多面的に対応策を検討し、根本的に問題解決を図る現実処理能力を持った政治家はいないのでしょうか。じくじたる思いがいたします。国は国民の命を守ることが第一とか、お願いお願いと美辞麗句の連呼のみであります。そして国民をモルモットにしてワクチンの投与の試行錯誤の政策のみであり、医療従事者の献身的な御努力に比べ非常識極まりない対処であります。当然あるべき病院の受入れ態勢もなく、自宅療養施策に至っては何をか言わんであります。その結果不幸にして亡くなられた方々には心から哀悼の意を表しますとともに、現在感染して苦しんでおられる方々には心よりお見舞いを申し上げます。同時に我々は不本意ながら経世家の不在の中、自己責任・自己防衛で対処しなければならないということでもあります。経世家たるリーダーがいない中、誰が首相になっても有害無益であります。国民に甘え、やれ総裁選挙だの衆議院選挙だのと選挙ごっこをしているときではありません。コロナ対策の原点は国民の命を守る国策にあるわけであります。問題の完全解決も根拠を成す根本施策の究明が第一であります。人命第一の対応で取り組んでまいりますと美辞麗句だけでは根本解決にはならず、単なる机上の空論にすぎません。何をか言わんであります。残念ながら緊急事態の解明すらできていない政治家軍団には、あきれ果てるばかりであります。これではコロナ軍団に勝てるわけがありません。命の尊厳無視の対応は痛恨の極みであります。残念無念であります。我々は歯を食いしばって真の政治家である経世家の出現を待つしかないわけであります。一方、豊能町においても持続可能なまちづくりに向

けて長期展望を持ったリーダーによる多面的検証の結果による効果的な根本施策が求められております。そして町のリーダーとして使命感、無私、現実処理能力が問われているところでございます。

それではこれよりこれらの視点に立って、いわゆる長期・多面的、根本的なこういう視点に立って、通告書の3点についてお伺いしてまいります。なお、3点とも相互に関連しておりますので前後左右しますがお許しいただきたいと思っております。

まず第1点、豊能町中長期財政シミュレーションについてでありますけれども、まず豊能町中長期財政シミュレーションについては、一般的に事業運営においては一般企業では、ヒト・モノ・カネと申しますが、行政では人材活用、財源の確保そして事業成果であろうと思っておりますが、財源なくして事業成果はあり得ないわけであります。そこでまず豊能町の中長期シミュレーションにある脆弱な財政基盤の強化を図るための財源確保の具体策についてお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町における自主財源といたしましては地方税が大部分を占めております。その地方税につきましては人口減少及び少子高齢化などにより年々減少傾向が続いており、年々依存財源に頼る財政運営が続いておるところでございます。したがって基金の取崩しによる財政を行うことになり、基金残高につきましても年々減少傾向にあるという状況でございます。

自主財源の確保策につきましては、現状におきましては町の財政状況を一挙に解決できるような即効的な収入増加策がない状

況でございます。それらを考えまして豊能町行財政改革プラン2019にございますように、例えば遊休地の売却であるとか少しずつでも歳入の増加策を実施する必要があると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

さっきの答えと一緒にすけれど、具体的にその財源の確保もしくはいわゆる入を量り出ざるを制するということですよ。入を量る部分で今言われたように、町税なんか増えるわけないです。人口減少してるんだから。だから、この間頂きました豊能町の中長期財政シミュレーション、これもあるようにとにかく人件費は少ないわ、扶助費はかかるわ、物件費はかかるわ、公債費は増えるわ。問題は入を量ることが難しかったら出ざるを制すると。その基本的なものとしては、やっぱり人件費というのは一番大きな問題でしょう。我々議会もそうです。私は定数削減せいという話をしてるんですけどね。だから、協働作戦するんだったら、協働というのは以前から言うてるようにまず自分がやることです。行政のまずやらなあかんことでしょう。人件費の削減、別にせんでも効率よく上げるということで、私が言ってるのは職員の評価制度をきちっとしたらどうやと。今までみたいに年功序列でやるとかそういうのじゃなくて、頑張る職員が報われるようなそういう評価制度をやったらどうや。相対的評価したらどうやということを私は思っておるんですけど、いかがです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職員の評価制度につきましては現在のと

ころ豊能町の人事評価という形でありまして、目標設定であるとかその職員の資質もしくは行動、そういった点において評価制度を実施しております。それらにつきましては現在給与制度に反映できるような形で既に検討を加えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ほんまにやってるんですか。私、箕面の前の市長、倉田さん。倉田さんがやってるんです。やっぱりやることはきちっとやってそれで住民さんに協力していただく。今の国と一緒にすわ。お願いお願いだけでなくまず自分がやると。それからお願いするのが本来の形です。これ箕面市がもう既に人事・給与制度、評価は、相対的な評価をやってます。町長にも本を渡したと思うんですけども、千代松、泉佐野の。あの人もやってますよ。トップがやっぱりやらなければ誰もやりません。やっぱり使命感を持ってきちっとやることはやると。だから町長、その辺毅然として、全体の住民のためにやるわけですから。もちろん行政マンとの協働体制はとらなあかんですよ。信頼がなかったらできないんだから。そういうことも含めてそういう評価制度にしたらどうですか。どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、西岡議員からの御指摘のとおり、まず自分のやるべきことというところは、住民の皆さんに対して目線を置いて何が優先順位か、そしてそれをどう解決するかというところで職員と協議をしているところで。そこでのいろいろなアイデアとして実行力も含めて人事評価、その中に加えてい

かなければならないと思っております。これまで豊能町のほうは人事評価制度を作っておりますけれども、金額面といいますか、給与面に対するその数値を入れていく、そういうようなところはまだ不足かも分かりませんが、それぞれの職員が頑張っている姿というのはしっかりと見させていただいて、組織面も含めて強化を図っているところです。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いろいろ言うのはよろしいけどまずやることでせ。この倉田市長もそうやし。いろいろ職員から、クレームとかいろいろなものが出ました。言うやつは言わしとけど。千代松さんもそうですよ。毅然としてやることはやってます。だから人気悪かった、通ったとき。あの人は市会議員やったと思う。それで市長に出てはりました。あの人は自民党やけどね。でも橋下さんとも連携もとりながら毅然とした態度でやることはやった。まず自分がやらなければ、自分が変わらなければ人は変わらない。自分がやらなければ人はやらない。だからまず率先垂範でやることをやらなあかんです。私は以前からずっと言うてますやろ。年間の予算のPDCAの問題もあるんですよ。何ぼ決算やったって決算が反映されへんかったら何もならんでしょう。毎年これ聞きますねん。一般会計、今度も決算、私、委員になりますけど、決算報告の意見書が出てますんや。今回の意見書いろいろなものが出てます。今までと全然違いますやろ。見ました。総括だけちゃいませ。意見書でも物すごい意見書が出てますやん。特別記載事項って書いてる。前はこれもなかった。何ページにもわたってます、これ。もっと危機感持たなあかんです。さっきから言

ってるように、大阪府のこれでもそうです、シミュレーション。豊能町、総人口に占める生産年齢人口の割合は約10%減ってるわけです。生産年齢人口が減ってるのに、年寄り、後期高齢者が20%増えておるんです。上下がちゃうわけでしょう。さっき言うてるように、経済収支比率、104.2。100を超えてるんですよ。これ言うて悪いけど、大阪府下ワースト1でっせ。調べてみると分かりますわ。能勢にも負けてますわ。危機感もっと持って動かなあかんです。自ら動かな人は動きませんよ。そういう意味でやっぱりこれ一番やらなあかんこと。これ難しいんですよ財政のものは。おたくらプロでも分からんのやから、わしら分かるわけない。ただ僕がこれ見た中ではやっぱり地方交付税、これが原点ですわ。地方交付税の確保ですわ。どうするのか。難しいこともありますわな。基準財政需要額がどうのこうの、それから基準財政収入額、その差額が地方交付税。ただそんな簡単なものじゃないです。これ財務省の財務省令いうのがあるんですね。これはものすごく恣意的にいろいろやってます。国も財政がないから、財源がないから。一番根本はどこやと思います、これを確保する地方交付税。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

地方交付税制度につきましては総務省のほうで定めておりますが、全国どこの自治体におかれましても、いわゆる最低限の行政レベルを達成できるような形の財源調整機能として求められているところでございます。

地方交付税の算定方法といたしましては、例えば人口比率で消防がどれぐらいかかる

とか、学校、小中学校の学校数であるとか、そういった人口の基礎データであるとか児童生徒数、学校数、その他の市町村のデータによって作成されているところがございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それは一般論ですわ。じゃあそれを決める補正係数というのがあって、各いろいろな項目に。補正係数は誰が決めるんですか。普通決まってるんですよ、補正係数。ところがその総務省が勝手に決めたりして恣意的にやってるんですよ。そういうことも一般の地方自治体知らん人が多いです。だから、これ本来なら部長が言われたように、地方交付税っていうのは均衡に財政が、財政運営ができるようにやってもらう、この地方交付税ですわ。ところがそういう形にはなっていないし、国の財政の厳しさの中でこころろ変えてるわけです。それと一番悪いのは、僕は前々から言ってる臨財債ですわ。臨財債っていうのは本当はやっただいかなことなんです。地方交付税っていうのは均衡を図るために、どこも小さい町は財源が少ないから、そのために地方交付税でその差額を充てとんですよ。その部分の地方交付税をお前んと借金せいで、これは禁止手、やってはならない手なんです。だから、鳥取県なんかはこの地方交付税を上げるために、交付税率を上げてくれっていうのと、それと臨時財政対策債、これを廃止にしてくれと。これはいわゆる禁止手でやることではないということを進言します。そういう動きを地方自治体がまとめて国にせなあかんわけです。どう思います。それやっていかなあかん。町長、どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

国の制度におきましては、市町村長会それから国のほうへの要望を非常に強化をさせていただいています。毎年その交付税率の額、それから様々な国からの対策、これも詳細な項目を上げながらさせていただいているというところですので、これに関しましては引き続き、大阪府全体で要望をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

そういう生ぬるいことを言うておったら、厳しいんですよ、うちの財政。言うて悪いけど104.2なんて何もできない状態ですよ。そうでしょう。だから今回のこれにも書いてますやん。財政構造が硬直化して何もできないということでしょう。今度は九十何ぼになつたらしいけど、多分退職金のあれが少なくなったんかどうかわらんけど、だけどそんな場当たりにこれこれ言うんじゃなくて、長期的にこれをやったらこうなるということをやっただいかなと、この町もちませんで、はっきり言うたら。

それとやっぱり、みんなでこういう小さい町だからこそこできる、みんなで作る。そういう、そのためにはやっぱり行政が仕掛けていかな、なかなか無理でしょう。小さい町には小さい町のやり方があると思うんです。ほかと同じようにやっただいかなじゃあかんと思う。だから今後、行政としては、町長さっき言うたように千代松さんなんか動いてると思う。その辺に働きかけて、全体で大阪府として国に対してそういう総務省令の廃止するような形とか、それから交付税率を上げる。そらそうでしょう。人

口だんだん減ってるわけですよ。全体的にですよ、日本は。豊能町は一番減ってるわけですよ。特殊出生率も低いし。これもワースト1ですがな。能勢に負けてまんがな。そういうことで全部低いわけ。入るほうもだんだん人口少ないから入ってきませんやん。あれを削ってとか言うてるけどそんなレベルじゃない。根本的に見直さなあかん時期がきてると思う。今後そういう面ではきちっと長期的な展望で立って、将来的なことをきちっと判断して、多面的にいろいろせなあかんですよ。結果をこういうことであるということを出してほしい。それと町長も前向きに、全体のための行動を起こしてほしいなど。これ一応覚悟を聞かせていただきますわ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

覚悟を示すということですが、今までもこれまでも努力しているつもりですが、今、御指摘のとおり、国への要望、こういうところについて我々だけ単独ではやはり力不足ですので、大阪府、町村長会を含めて議論をさせていただいて、その中に具体的な内容を本当に入れさせていただいて陳情のほうに行っておりますので、このものにつきましてはこれまでどおりやらせていただきますし、今度我々のところで出ざるを減らすというところのものは町全体でしっかりと努力していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今後につきましてですが、町の財政を、健全な財政運営を維持するためには、やはり経常的な経費というのを全体的に削減す

る必要があると考えております。同じことの繰り返しになりますが、豊能町行財政改革プラン2019及び公共施設の再編、こちらのほうで経常経費を削減した上で必要な事項、もう一度事業全体を見直した形で財政運営を続けていきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いろいろな経費削減もいいですけども、基準財政需要額、これを上げることも一つなんです。これを上げると、基準財政需要額が上がると、いわゆる基準財政収入額は下がっていつてるんですからね。この差は大きいんです。これを上げるほどこっちは下がっていくからその差がだんだん大きくなる。それはイコール地方交付税ということなんです。ただ、公債費の場合でも、公債費というやつも健全な公債費、建設公債ですね。それと赤字公債とあるんです。赤字公債は今いう禁じ手で、将来にツケを残すからやめてほしい。今、建設公債で何ぼやってもええわけです。これは認められたら、国が認めたら基準財政需要額の中へ入ってくるわけです。だから基準財政需要額が増えるからその差額の地方交付税が増えるわけです。そういうことも考えて。借金でもいろいろな借金あるんだから、そういう赤字公債なんかはやらんと、建設公債で前向きにやっていく、そういうことも考えて検討していただきたいと思います。

次に、2番目に移ります。

持続可能なまちづくりについてでありますけれども、直面する課題への対応、これは長年のダイオキシン処理問題なんですけどね。これはダイオキシンの処理問題で町長は余野の自治会に納得のいく説明をするという話ですけど、それはできたんですか。

まずはお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ダイオキシン問題に関しましては、もう長年の課題でございまして、私もしっかりと取り組んでいるところです。今現在、余野の方々、昨年10月の31日に御説明会をさせていただきました。処理方針、そういうものを御説明をいたしましたけれども、今現在、仮置きしている廃棄物というのがコンクリート固化されたものと、それからスリム化されたもので、そのままでも埋め立てても大丈夫な内容であると。これまでの風評被害を鑑みて、町有地というところに低コストで、無害化と比べますと低コストな遮断型の最終処分場を作るというところで御説明をさせていただきました。特に金庫のようなコンクリート構造物は25ニュートンということで、コンクリートを使用する予定ですので、おおよそ耐用年数は100年ぐらいもつというような状態で、その中でもさらにひびが入ったりとかってというような異常がないような形で、点検口ももちろんありますし、川下、川上のほうに井戸も設置をして常に管理をします。要は組合が解散したとしても役場に近いうところで管理が十分に行われ、後世に的確に引き継げるもの、これを実現をするということでこれまでも御説明をさせていただきました。まだ一部の方々、その安全な内容といいますのは相当数の方々がお理解を頂いておりますけれども、最終的にその処分場の場所について御意見があるのも事実ですので、しっかりと余野の自治会の皆様方と協議を重ねながら御理解を頂きたいというように存じております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これもやっぱり、町長、選挙公約でダイオキシンの処理はすると、遮断型でやると。これは安全なものやと。私は安全やったら何で南港へもっていけねんという話はしたけど、南港は受け入れへんと。フェニックスですね。それやったらしゃあないからここへ置かなあかんねんけど、町長言うように、本庁の隣はいつでも管理できるし安全が保全できるということなので。ならばもっと具体的な話で、やっぱりその自治会と話ししないといけないと。町長は選挙公約で維新で当選してるわけですよ。大半の町民が納得してるわけですよ。支持してるわけですよ。だからそれを受けて、行政マンとしてきちっと使命感をもってやらなあかんです。ましてや維新のあれで公約に出してやってるんだから、ここにも議員2人おるけど、協力体制として動かな駄目ですよ。もっと積極的に、具体的な案で、例えば余野自治会に協力していただけるんだから、協力助成金みたいな形で今後協働金でもよろしいやん。協働補助金でも。もっと具体的な話でやっていかんと、こんな問題解決しませんで。もっと積極的に動けるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御指摘のとおり、環境施設組合として動いていかないといけない。環境施設組合は能勢町とともにやっておりますので、能勢町さんとも協議をしながら、最終的な役割分担をしっかりと果たしていくということになります。しっかりとということですのですけれども、それから早くということですが、今の現状はコロナの関係で、そ

れの責任にするわけではございませんけれども、余野の住民の皆さんとお話をする機会が、お約束のとおり2か月ごとというようなところに実はなっております。本来でいきますといろいろな形でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、コロナ禍でありますので期間をあけさせていただきながら、または人数を絞りながらということにさせていただいているのが現状でございますので、今、住民の皆さんとともにこのコロナのものが解決をする、解決をするというか少なくなったとき、またはその方法論、そういうものをしっかりと考えながら丁寧に御説明をしていきたいというように思います。今、御指摘のとおり、少し進んでないのは事実でございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

部長もそうやけど、これこそ入るを量る、出ざるを制するですわ。4,000万円、要らんのですよ、年間、これ解決したら。おまけに職員が帰ってくるんですよ。それも使えるわけです。上下で物すごいプラスが浮くわけですよ。こういうことはやっぱり町内で一体となって積極的に動かな駄目ですよ。コロナ禍か何か知らんけどね。コロナ禍で一般の住民さんも非常に厳しい状況に入ってると思うんです。今、コモンということ言ってるんですね。利益の再分配。税金をとるところからとって、ないところに余分に払おうかというようなこともあるんですけれども、やっぱりこのコロナ禍だからこそやらなあかん。そんなもんコロナやからどうのこうの言うておったらこの町の将来がなくなるんだから。だから、やっぱりもっと積極的に動かなあかんと思いますよ。町内だけであかんのやったら党の所属国会議員言うて。何のために政治家がおるんで

すか。やっぱり連携とってやらなあかんです。ましてや大阪府、大阪市は維新でっしゃろ。その辺でやることをきちっと積極果敢にやる。それこそここで言ういわゆる現状処理能力、これを高めることが財政の再建にもつながるわけです。金だけじゃないです。みんなが積極的にやることで財政の危機を救うことはできるんですよ。もっと積極的に動いてほしいと思うんですがどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

環境施設組合としてしっかりと、その理事者ということでしっかりと取り組んでいきますので、ここでお約束させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それではその次の小中一貫教育の件ですけども、私は教育委員会お見事と言いたい。というのは、私、信号のところ立ってますやん、今。もう今年で18年目になるのかな。この頃中学生が、すごいなと思う。今まで裏道入っておったんですよ。ところが通学路を登校し出した。びっくりしました。今まで何回も学校に行ってるんです。正規の通学路はこっちでしょう。小学生は皆こっちへ行ってるんよ。何で中学生だけ向こうへ行くんやと。向こうは昔、薄暗いこともあって、女の子がいたずらされたりすることもあって、こっち通れい話をしておったんやけど、いまだに歩いておる。ところが夏休み終わってから、初日はちょっと僕、立てなかったんやけど2日目立ちました。皆、正規の通学路行くんですよ。ほんま感激して涙が出そうになりま

した。これはやっぱり教育ですわ。だから学校が対応したんだと思うんですけども、教育委員会ももちろんそういう協力体制をとってやったんやと思います。さっきから給食がどうのこうの、基本は家庭教育やと私は思ってます。家庭と地域の連携、家庭と学校の連携がなかったら子どもなんかうまいこといきません。給食なんかあんなもん、僕ら小さい頃、冷たい御飯でも母親の温かい愛情をもって食べましたよ。今の子どもそういう温かさ、家庭の温かさを知らんのちゃうか。それは親の家庭教育の問題ですよ。誰から聞いてそんな言うてんのか知らん。とにかく教育が原点で、食教育というのはそういう部分、ありがたいなど、食べるもののありがたさというのは家庭教育の中から生まれるんです。今後の家庭との連携、僕は2丁目のあの信号は、私は子どもの交流の場所であって学びの裏ステーションやと思ってます。と同時に、我々も子どもから学ぶステーションだと思う。そういう地域、家庭、学校の連携がやっぱり動いてきたんかなと。東はそやから小中一貫校上手いこといくなど。特に保幼。これも豊能町はすごいなど。保幼というのはあんまり言ってないはずですよ。これは前の教育長はシームレスに継続してやると。これが生きてきてるんだなと思います。今後その家庭教育に対して、教育長、こういうこというのあればちょっと聞かせてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

西岡議員さんの御質問に御答弁させていただきます。

最初に今、中学生、これは希望ヶ丘の子どもたちですけども、これが変わりました

たのは学校運営協議会、その設立準備会、その中で通学部会を立ち上げていただいております。先日のその部会の中で、部会の検討内容、これについてその準備会みんなが一堂に会した中で部長さんから、今の検討経過、その報告がございました。それでその中で中学生をどうしていくかと。小学生と中学生、別々の通学ルートを通っていると。学校が一つになるのにこれをやはり一つにすべきではないかというふうな、それぞれ委員さんから意見がございました。そのことを受けて学校のほうで学校だよりあるいは朝礼等で話をしていただいた。その結果がこの間の、ほとんどの子どもたちが小学生と一緒に通学をしてくれていると。地域の方も本当にこれは素晴らしいことやと。学校が一つになるんやなどというようなこと。そして中学生が小学生とともに通学をしていくという姿はやはり理想の姿だというように思ったところでございます。

さて、議員が今おっしゃっております、教育の原点は家庭教育にあると。このとおり、家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点です。一方で地域とのつながりの希薄化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が変化してきております。そのような中、地域、学校と家庭の協働体制の確立に向けて、令和2年10月から先ほど申しました学校運営協議会設立準備委員会を立ち上げ、目指す子ども像として、「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」の育成を共通目標に掲げ、テーマに沿った熟議を行いながら、それぞれが協働で取り組むための方策について論議を進めていただいております。コロナ禍の中で一堂に会することが難しいときはz o o m等を使って研修

会を行ったりしております。なお、東地区は令和4年度より小中一貫教育校として開校を予定しておりますので、学校運営委員さんを中心として6部会を立ち上げ、PTAの在り方、通学路、学校運営など3部会においていろいろな準備を進めていただいております。西地区におきましては令和4年度より部会設置の予定です。その検討内容は保幼小中一貫教育日より「豊能の風」で情報発信をしておりますのでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

豊能町の第二次の子どもすくすくですか、あれの中でも、地域で育て、地域で育つ、子どもと子育て家庭を大切にする町、豊能ということで、私は一地域民としてあの信号のところでは、やっぱり地域で子どもたちの笑顔、それと勇気、感謝、これは小学校のモットーですけれども、それをお互いに、我々もそういうことを学びながら、子どもも学びながら、そして子育て、家庭との連携、学校との連携もとりながら前向きにやっていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

最後に、環境保全条例。この前部長から聞きましたんやけど、確かに環境保全条例のあれは土砂条例の中にあります。見ましたけど、これ言うて悪いですけど、ザル法ですわ。確かにここに土地所有者の責任入ってます。罰則規定も入ってます。和泉市のこれも同じような形で入ってました。ただ抜けてるのは罰則規定が土地所有者にかかってないということです。書いてあるけどね。その事業主には罰則規定、1年以下50万円やったかな、罰金。これが土地所有者に入っていないんですよ。これは言うて悪いけどザル法ですわ。これがなかったら止まりません。土地所有者の方には申し訳

ないと思うんです。ただ、それを保護することも行政としては考えなあかんと思うんです。今、土地がむちゃくちゃ安うに下がってます。山なんかむちゃくちゃ安いんです。これから開発されることもあるでしょう。特に豊能町なんて個人の土地がほとんどです。畑もそうですし。そういう安価なものを買ってやろうという業者はたくさんおるんですよ。職員の力では止められないですよ。なかなか厳しい人ばかりだから。そうすると条例文書で止めな止められんですよ。私も産廃止めるときにやりましたけど、業者の脅しもありました。ただ住民が一つになりました、私らのときは。脅しがありました。各家1軒1軒行きました、業者が。そこへ行ったときに我々が一緒にそこへ行って対抗しました。行政が一つになって、何が何でも止めなあかんという意識があつたらもっと厳しい条例を作らなあかんと思います。これ罰則規定それとその土地所有者に対する特例の何かプラスになるものを盛り込んだ条例を作ってほしいと思うんです。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

土砂等に係ります土地の埋立て等に関する規制に関する条例、いわゆる土砂条例の見直しについてということで、議員のほう、御質問があったと思います。一概に土砂条例といいましても、災害が発生すればその影響が大きくなると考えられる3,000平米以上、そちらのほうについては大阪府のほう、それから500平米以上から3,000平米未満については本町のほうが対応していくという、そういう形のすみ分けをして現在規制を行っておるんですが、議員の

ほう、今、御質問あったとおり、例えば豊能町の土砂条例のほうでいくと罰則規定はございます。第38条に実際に書いてあるんですが、特定事業者、いわゆる事業者に対しての罰則、1年以下の懲役または100万円。大阪府の場合ですと2年以下の懲役または罰金100万円未満という形で記載されておりますので、大阪府の条例、本町の条例、規模が違っても一体となっておりますので、先ほど議員の御指摘のあった点につきましては、また大阪府と改めて協議させていただきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

大阪府もさることなんですが、豊能町独自の条例きちっとやらんと、この町、人と緑が輝くという根底が崩れますので、その辺よろしく願いして一般質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

お昼からの質問ですけれども、しっかりと御答弁頂きますようにどうぞよろしくお願いいたします。順次報告どおりに申し上げますのでよろしくお願いいたします。

第1は教育問題についてでございます。

小中一貫校の整備について。7月30日・31日に保護者説明会を実施されました。要望や意見は具体的にどのように生かしていけるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

7月30日・31日に合計3回、保護者説明会を開催しました。資料につきましてはふたば園、東能勢小学校、東能勢中学校の保護者に全て事前に配布しております。また当日はzoomにも配信して家庭でも見られるようにしておりました。今回の保護者説明会については、令和8年に義務教育学校を設置に向けて令和4年から小中一貫校へ移転する計画、現状の進捗状況、改修内容を説明しております。御意見や御要望につきましては学校運営協議会準備委員会や開校準備委員会、詳細については協議する各支部会において今後協議し、必要となる事柄や予算を伴うものにつきましては予算要求し、計画的に準備していく予定でございます。内容としましてはPTAの組織づくりやスクールカウンセラーの配置など、いろいろな質問がございました。また、この質疑内容につきましてはホームページに掲載させていただく予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ホームページにどうぞ分かりやすく掲載していただきたいと思っております。

二つ目に聞きますのは、東地区は令和4年に小学生、5年・6年生が東能勢中学校で授業をしますけれども、給食はデリバリ

一になるのかどうかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

東地区では令和4年度より小中一貫教育の先行的に実施するため、東能勢小学校の5・6年生を東能勢中学校で受け入れ、中期と後期の教育課程を実施する予定ですが、御質問の給食ですが、令和4年から令和7年度までは現在中学校のデリバリー給食を提供していく予定でございます。ただ、小学生ですので、給食の量については少し減らすなど調整できないか検討しております。なお、東地区の保護者説明会でデリバリー給食について御意見を頂きましたが、保護者の方につきましてはデリバリー給食の御理解を得るため、今後、試食会の場を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

児童にはそういう試食というのはされる計画はないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

失礼しました。保護者の試食会と申しましたけれども、5・6年生と、今度中学校に上がる子どもにつきましても試食会は開催する予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

先ほど来も給食の残渣問題が出ておりましたけれども、小学生が初めてデリバリー

給食になるということで大変新しい給食体制と不安な気持ちも混じったようなことになるんだと思いますけれども、残渣がないことを祈りたいと思います。その点しっかりとデータを出して、その辺また報告していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、豊能町の子育てのメリットを訴えていく上で、東西両地区に安心・安全な食料を加えた地産地消で自校給食を実施するように求めたいですが、この点について、やはり東地域での小中一貫教育のことで災害時に大きな役割を果たす給食調理室があることはすごい心強いことなんです。コミュニティの場にもなり、調理室が使える利点があります。この点について伺いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、令和8年に義務教育学校を開校します。それまでは小学校・中学校とも今の給食体系を継続します。令和8年4月からにつきましては東西それぞれに義務教育学校を開校しますので、学校給食を西地区で一括調理し東地区へ運ぶ親子方式での提供を考えております。東に運びましても吉川中学校の義務教育学校で食べられる子どもの給食と東能勢中学校の義務教育学校で給食を食べる子どもについての給食の差はないと考えておりますので、令和8年度からは自校といいますか、豊能町の中で作った給食を子どもたちは食べるということになる計画で進めております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

自校方式になるということは願ってもないことなんですけれども、やはり格差のない給食調理室が各校にあるということで私は求めているんですが、これは国・府に申請はされたことはあるんですか。給食調理室をやはり東地区にも設置いうことでのそういう要求はされたことはあるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

給食室の設置については大阪府等にお尋ね等はしておりません。ただ、今、基本設計しておりますけれども、給食室一つこちらにも作ると約8,000万円から1億円の経費がかかりますので、それを考えますと吉川中学校のほうで作って運んだほうが経費的にも安いのではないかとということで、今そのような形で進めておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは絶望的なことになるのかなというふうに思うんですけど、とても残念です。これは要望が、ぜひ、ありましたら検討の課題に乗せていただきたいと思うんです。やはり地域に、学校施設に給食調理室があるということは、いざという時にそこがコミュニティの場になり、また安全・安心な給食の配給というか、そういうことができるということでの地域のまちづくりのよさも出てきますので、その点で求めておきます。強く求めておきます。よろしく願いいたします。

次にいきます。

西地域の小中一貫校の小学生用グラウンドは、規定の面積を確保することができる

のかどうかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

グラウンドの面積でございますけれども、西地域ですが、運動場の面積については令和8年4月の義務教育学校開校時における児童生徒数を想定した上で、文部科学省が定める必要な面積は現在の中学校運動場の広さでも確保できています。しかし、活動のしやすさや安全面についてもサブグラウンド等を作るなどして安全面に配慮して整備していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

職員の駐車場がなくすということでしたし、テニスコートは第1駐車場のほうに移るということになっておりますので、広さは確保できるんだと思いますけれども、サブグラウンドとして使用するということでの設置になるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

現在、設計段階ですけれども、運動場自体は先ほど言いましたように、小中入っても規定の面積は超えておりますけれども、安全性等を考慮して前期児童用のサブグラウンドというふうな形で整備する予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そこには今、体育館の前にバスケットのちょっと練習する、バスケットのホールが

ありますね。そういうのも設置されるような計画も入ってるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

サブグラウンドといいますと、そこには現在の平地にするというふうなことを考えております。まだ設計計画段階で、変わっていくことはあるかと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

小学生のバスケットも盛んに、私どもの子どもの頃よく頑張っておりましたけれども、ふだんからそういうことはできるような施設というか準備ができるように、端のほうにでもそういうこと設置していただきたい。これはあくまで要望ですがお願いしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、保健室は小学生または思春期の中学生とは別の部屋にするべきだと思っております。児童の保健相談もありますので、仕切りではなく、別の部屋で配慮すべきではないでしょうか。そういうことでどうお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

保健室の問題ですけれども、保健室につきましては現場の養護教諭などの意見も聞きながら、児童生徒の発達段階に応じた心と体への対応ができるスペースを確保できるよう、現在基本設計において検討しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひ、検討ではなく実施していただきたいと思います。これはやはりいろいろなプライバシーの問題も出てくるかと思っておりますので、その点配慮すべきだと思っておりますので、強い要望として申し述べておきたいと思っております。

次に、小中一貫校の地域説明会の時期ですけれども、町長がタウンミーティングされておりますね。6月26日と7月3日、町政懇談会、意見交換のいうことでしっかりとされておりまして、そういう要望をまとめたのがホームページに載せられておりましたので書き出してみたら、皆さんたくさんの要望が出て、きっちりと答弁されております。その中でも今申し上げたことが述べてありましたので、説明会はこれからしていくような御答弁をされてたと思うんですが、その点はいかがなんでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

説明会につきましては当初から予定しております。時期につきましては、現在行っている東西地区の基本設計が11月頃に完成する予定です。この基本設計に基づき全体事業費や財政措置を積算し、議会にお示しした後、保護者や住民の方への説明会を実施したいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

もちろんこれは地域説明会ということをお求めてるんですが、自治会単位でもされるという意味でありましょか。その点。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

この説明会ですが、教育委員会で考えておるのは中央公民館や西公民館で行う、そこで行う説明会を予定しております、各自治会に伺ってというふうなことまでは現在考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

この広報としては豊能広報に掲載されたり、それと自治会の皆さんにこういうことで西公、中央公民館でありますよというように報告はされていくんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

説明会の広報ですけども、豊能町の広報や間に合わなければチラシとか、また保護者の方には学校から保護者の方にチラシ配るなどしまして周知していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

できるだけたくさんの方が参加できるような周知方法で頑張っていたきたいと思うんです。やはり豊能町の教育が大きく変わる一つの問題だと思っておりますので、期待と不安といろいろと出てくるかと思っておりますので、その点、周知よろしく願いいたします。

次にいきます。

保育所・幼稚園の再配置で公私連携を推進しています。豊能町のよさは町立の保育所・幼稚園を継続で公の役割を果たしてきました。財政難を理由にした公私連携はこういう施設は直接責任を負わないことにならないかという問題があります。今

の財源を維持しながら最低基準を満たすことで維持できるのではないのでしょうか。国は教育予算を削減するために統廃合や民営化を推進しています。この点について伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

現在、西地区における吉川保育所、ひかり幼稚園の統合につきまして、子ども・子育て審議会において議論していただいております。現在、2回開催しましたが、西地区の吉川保育所及びひかり幼稚園については、老朽化が進んでいることや、今後、乳幼児の減少が見込まれることから、統合して認定こども園にする方向で審議は進んでおります。こども園の設置、運営形態につきましては、先ほど議員言われました、公私連携、幼保連携型認定こども園とすることにより、民間法人、保護者、町で三者協議会を設置して、これまで公立園で培われてきた保育・教育のノウハウを継承して運営できること、また財政状況を鑑み、設置費用の町負担が公立で設置する場合と比較して4分の1以下であるというメリットを活かせばどうかという審議内容となっているところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

本来は保育所は国が全部責任持ってやるべきことだと思っております。それが幼保連携で認定こども園というふうな形が出来上がってきて、それが民営化という方向へ導いているのかなと思うんですね。その削減するためにそういう方向性が打ち出さ

れてきたということは明らかなんですけども、子ども・子育て審議会では一応公私連携でよろしいですかというような、委員長さんが皆さんの意見聞かれて、その方向へと進むような感じだったと思うんですけれども、それは町長部局も教育委員会もそれによしというふうにお考えなのか。お任せではなく町としてどういうお考えなのか。教育委員会も公私連携でいいということで、今までの町立を覆していくという残念な話になるのか。その点ちょっと確認したいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

子ども・子育て審議会、今現在行っておりますけども、その提言を令和4年の1月ぐらいに受けるつもりであります。その提言を受けて判断するのは町及び教育委員会でございます。ただ、正式な審議会ですので、その意見は尊重しないといけないとは考えております。また、財政面をあまり重視してはどうかと思いますが、先週視察に行きましたある町では、公立園を私に貸して運営してはるんですけども、そこは大規模改修の際、町の財産であれば全額費用負担が町になるということで、財産を民間に渡したいなど。それやったら4分の1かで住むというふうな意見も聞いておまして、今の国の補助交付状況ですと、なかなか公立で財産、建物を持っていくのはしんどいということで、町のほうも審議会の意見を踏まえて最終判断したいということを考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

令和4年、来年までそれを待たなければ

ならないという方向で、決まってからではないですよ。その間の報告はしていただけるんですね。決定してからではちょっと、いろいろと私は問題もあると思うんです。今、言いたいのは、公立、町立、民営化、ちょうど中間の話で中途半端になるんじゃないかなというふうに思ったり、いろいろな取決めが必要だと思うんです。事故が起こったときにどちらが責任持つのか。そういう問題も起こってるんです、実際。だからそういうところをやっぱりきちっとできるのかも含めて決定していかなければならないと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

子ども・子育て審議会を行っておりますけれども、そこで1月に提言をもらいますと、その後、町教育委員会としての方針といいますか、それをまとめることになり、それを受けて。それを教育委員会会議などで示して図っていくというふうな順番になるかと思っております。議会のほうにつきましても提言が出ましたらお伝えさせていただいて、町としてはこういう方向でいきたいということはお伝えしなければいけないというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひ、豊能町としてもいろいろなことに、小中一貫教育になるということと、こういう民営化するいう決断っていうので大きな変化が出てくると思うんですけど、そのところはやはり詰めてしっかりと審議した上での判断にしていっていただきたいと思えますし、納得ある説明も頂きたいと思えます。

よろしく願いいたします。

次に、学校でのG I G Aスクール構想のことをお聞きします。

先日来から学校でのG I G Aスクール構想で、1人1台のタブレット配備をすることをお伝えしていただきました。専門家からは、このタブレットについて、長時間使用とそれから健康被害との相関関係が科学的根拠も明らかにされつつあるというふうに言われてきています。府下の学校でも心配ということが聞かれるんですけども、このG I G Aスクールの使用時間などは、1日の活用時間といたしますか、どれぐらいを想定されているのかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

1日の活用時間ということですが、議員心配されている件につきましては、以前の御質問でも電磁波等もあったと思います。また、目が疲れるということもあると思います。国や大阪府からはタブレット端末の長時間の使用は児童生徒の健康被害を考慮して使用すると言われております。本町におきましても、タブレット端末導入時にタブレット端末の使い方についてというリーフレットを作成し、児童生徒に配布し、タブレットを使用する前に担任と児童生徒でその使用についてに関する決まり事を確認してから使用しています。その決まり事の中には、30分に一度は目を休めるなど健康面に気をつけ時間を決めて使用しましょうという文言を入れております。ただ、1日の使用時間の制限はしておりません。今後、持ち帰りを想定した際には保護者に対してもこの決まり事を留意していただくようお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ありがとうございます。大事なことだなと思います。子どもたちの体作りから、これからなんで、いろいろ精神的な面は、目のほうが悪くなるというようなことはまず避けていかなければならないことだと思っております。

それで格差という点では解消されているのかというの、これは家庭で接続不良だとかトラブルなんかがあった場合の対応についてなんですけれども、それは無料でできるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

タブレットに不調が生じたときの保守点検といいますか、その件につきましては、簡単なトラブルについては、学校なり教育委員会で対応できますけれども、ちょっと大きなトラブルについては保守点検というのがありますので、そこで対応できるかなというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

先日も御説明がありましたけれども、このサポーターがこれは1人なのかな、クラス1人に配置されるのかどうか。この間の予算では約400万円ちょっと出ましたけれども、この点についてはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

予算内で、今現在、サポーターといいま

すか、学校に1人の者が回って、学校を順番に回って、そういう機器についての要望について対応しておるところでございます。それが予算内で2人回れるようであれば2人回って、手際よくといいますか、やろうというようなことは考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

熟知された方だと思いますので、一人か二人か、予算内という話ですけど、これはどっちかといえば非常勤ではなくパート的な感じのお仕事になるんですか。その辺を聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

その者ですけども、パソコンに詳しい、業者の人と思ってもらっていいと思います。が、パソコンの専門家でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

専門家ということはプロということですので、その点は漏れなくきちっと説明なり指導なり、指導ということも含めてなんですか。先生方のサポーターではなく子どもたちのサポーターも含めて、先生は研修はされるいうことを聞いておりましたけれども、それでよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

先生の研修については実施もしております。ただ、今言うた者がそこに行ってるかどうか分かりませんが、先ほど言いました

各学校を回っておる者につきましてはパソコン機器の専門家ということでございまして、学校の先生については、このタブレット操作に当たりまして、教育委員会でも使えるよう研修を行っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

書くことや読解力とかそういうようなことも落ちないように、やはり指導が大事だと思いますので、先生方は日常大変忙しい中で、このGIGAスクールがぼんと入ってきて、またいろいろ機械というか、この機器のことを先生も携わらないといけないということになってますので、その点、先生方の配慮も気をつけていただかなくてはならないと思います。

次に行きます。それでもう1点あります。

タブレットの更新時、国に要望していくというふうに教育委員会の中では報告されておりましたけれども、これが3年たったらもうやめですとか、補助やめですとか、何か以前いろいろな交付金で3年で切りますとか、そういう問題があったと思うんですけど、そういうことはなくずっと継続ですから、ですね。ですから、これは将来保証していつてもらえるというものなのか確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

タブレットの整備につきましては、昨年1台4万5,000円の約900台整備しまして、多大な経費かかっております。それは国のほうで交付金なり補助金で賄われますけれども、今後また多分タブレットも5年ぐらいで買い替えないといけないんですが、

それにつきましては今、国のほうは何も申しておりません。それで教育委員会としての部長要望とか、大阪府要望ですね。そういうのを上げておりますし、この前の政党要望というのもあるんですけども、そこにつきましてもタブレットの更新だけではなく、その他付随するGIGAスクールに対する費用がございまして、大阪府の要望に上げて、国にそういうまた補助金なりをお願いしたいというふうに伝えておるところでございまして。とても買い替えというのは町財政で難しいと思いますので、各自治体全てそういう要望は上げておるといことだと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

このタブレット、GIGAスクールというのはふって湧いたような教育の話ですので、教育学校関係からこれお願いって言っていたわけではなく、国が経済対策といいますが、そういう方向も中には入っております、こういうふうになってきたということは、別に子どもたちはいろいろなことを知る上では、またそれも大事なことです、その点は配慮しながらきちっと指導をしていていただきたいと思っております。国に要望を続けていていただきたいと思っております。私どもも党としても言うていてますのでね、その点はぜひ自治体からも強く、また町村議長会、町村長会、そういうところでも力強く上げていていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、学校の中で、今、コロナ禍で、経済事情で生理用品が買えないなどの問題が全国的に起こってしまっていて、政府の調査では、学校配布が95自治体、学校、女性のトイレへ設置するということが行われております。本町としてはそういう用意さ

れているのかどうかお聞きいたします

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

本町では、今そのような声が学校現場からも保護者からも上がってきてないというのは状況でございまして。ということで配置はしておりません。コロナ禍でなくても、子どもたちの身体的成長が早くなり、性的成熟段階も早くなっており、学校においても生理用品を準備している状況でございまして。養護教諭や女性教諭がその相談や対応をしているというところでございまして。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ありがとうございました。よく分かりました。

次に、暮らし、福祉、医療についてお伺いいたします。

医療従事者、職員の皆さん、本当に心を尽くしていただいてお疲れさまでございまして。コロナ対策は、国が右往左往して感染者、重症者、自宅待機療養など拡大して、最悪の状況が今も続いております。豊能町は8月16日現在、感染者は、すみません、これ16日現在ですが、先日から164人になっておりますね。どんどんと、1日、1人、1人、4人とかというような格好で増えております。府の通知によって把握されているわけですが、今後、感染拡大が懸念される中、今後のワクチン接種については漏れなく、漏れなくというような話かどうか分かりませんが、不足するというような、ワクチンが不足するようなことはないというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。確認できますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。

ワクチンの供給状況につきまして、本町で接種に用いておりますファイザー社製のワクチンにつきまして、供給量が減ったことで一部の自治体で予約の停止やキャンセルせざるを得ない状況が生じておりました。本町でも、予定どおりに供給がなされず、予約のスケジュールを決めていくに当たって大変苦勞をしていたところではございますが、本町では確実に2回分の接種が可能となるようにワクチンを確保した上で予約の受付をさせていただいておりますことから、幸いにもワクチンがなくて予約を取り消していただくような事態にはなってございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

テレビなんかの報道、マスコミなんかでもこのことが取り沙汰されて、国民が不安にさらされてる部分がありますので、豊能町はきちっとそれができるということで、確認ができたのでよかったと思います。その点、ワクチン不足がないいうことで安心できる体制で接種完了ができるのかなというふうに思いますが、完了する時期だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

接種の完了時期につきましては不確定ではありますけれども、明日から始まります9月分の予約受付の状況により、他の接種会場で打たれた方も含めまして、約8割の

方に接種頂けるとしますと、おおむね10月中には完了できるのではないかと見込んでいるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ホームページにも、お早めの接種を御検討くださいというふうに、このように掲載されておりますね。これはよく分かったんですけども、ホームページを見る方ばかりではありませんので、その点、皆さんに周知できるように努力していただきたいと思います。広報にも載っておりますけれどもね。その点、啓発活動にも力を入れていただきたいと思います。よろしく願います。

若い人たちが今、感染する方が全国的にはすごい増えていまして、豊能町の若い人の感染状況というのはまだちょっと耳には入っておりませんが、小学生が学校始まりましたし、小中学校ね。その点での心配もあちらこちらでされているようなので、また休校にならないようなそういう状態に持って行っていただきたいと思っておりますし、その点でも一つ質問なんですけれども、町はコロナ感染拡大を防ぐためにPCR検査の拡充で無症状者の早期発見と安心して治療、休養に専念できる体制が重要だと思っておるんですけど、PCR検査は熊取町モデルということで、中学生以下の方には対象者として無料でやってるんですけどね、検査。豊能町もそういうことができないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

熊取町のPCR検査の事例について御提示頂いております。いわゆる熊取モデルと

名付けられておりますのは、発熱、空咳、強いだるさ、喉の痛みや嗅覚障害などの症状のある住民がかかりつけ医等に相談して熊取町の町内の医療機関などにおいて検体を採取し結果を得られるまでに日数がかかる場合、または町内の事業所や仕事場においてクラスターが発生した場合に、医療機関より関西医療大学に検体を搬入して対象者にスムーズに結果をお知らせしようとするものでございます。これは元々、熊取町が町内に検査機関である大学を有しているということとも関係すると思います。また、無症状であったり濃厚接触者でない方を対象とするものでもございません。議員の御質問は、無症状の方への検査のサービスの提供をおっしゃっているというふうに思われますが、本町におきましては現在、町内の医療機関におけるPCR検査におきましても、検査が混み合っただけで順番を待っている事例とか、検査結果が遅延しているというような状況をお聞きしておりません。また、行政検査ではない任意のPCR検査につきましては今のところ実施する予定はございません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

また今度コロナの補助金が出されるというときがありましたら、ぜひPCR検査できますよってというような予算をとっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

次にいきます。

豪雨がまた多発していましたが、全町的な危険箇所の調査、事前対策が求められています。光風台6丁目のような事例の再発を防ぐために、住民の皆様の情報提供、意見を参考に対策が要すると思うんですが、そ

の点についてお伺いする訳ですが、次のも関連していきます。光風台6丁目擁壁崩落現場の工事が豪雨のためになかなか進まなかった状況が続いていますが、これはいつから工事が始められるのかどうかを伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

議員の御質問の光風台6丁目の緑地の件ですけれども、これにつきましては令和2年度7月に被災しました緑地の災害復旧の工事の件だと思いますけれども、そちらにつきましては今月8月12日にその工事の関係の公告を行っておりまして、来月の9月3日に開札を予定しております。ただ、この工事につきましては予定価格が5,000万円を超えておりますので、議会の議決を要するということで、9月10日、最終日になりますが、議会の議決を頂ければ9月11日以降から速やかに工事のほう、着手してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

皆さんが早くできないのかいうふうにおっしゃっておりますので、その点、時期を見てきちっと進めていただきたいと思います。

次に、新光風台の堰堤についてなんですが、安全確認調査など府に求められているのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

新光風台地区の砂防堰堤については、大阪府の池田土木事務所が今現在管理しております。その新光風台地区の堰堤なのですが、大阪府のほうでは河川管理施設等長寿命化計画という計画があるんですが、それに基づきまして3年に一度、砂防関係施設等に損傷がないかどうか定期的に点検を実施しております。それについて確認したところ、定期点検ですが、令和2年度、昨年度に定期点検を実施しておりまして、その新光風台地区の砂防堰堤については支障なし、対策の必要なしという形の結果だったということで確認しております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

いろいろ全国的に熱海のような問題も恐ろしい問題がありましたので、この点確認することは大事だと思いますので、今お聞きしてちょっと安心しました。

次に、地域公共交通についてでございます。

北大阪急行延伸推進会議では、支援団体に豊能町が参画しております。府の公共交通戦略では府民の暮らしの充実を図る公共交通の取組が明示されていますが、高齢化の町にふさわしい地域公共交通の充実が求められています。自動車免許返納の方もたくさんおられまして、今後の予定についてお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

高齢化が進行する中で、今後、運転免許証自主返納の増加による公共交通利用の意識の高まりともあり、その重要性はますます大きくなっていっているものだというこ

とは認識しております。地域公共交通は高齢者から子どもまで、誰もが日常活動を営むために共通に利用することができる重要なインフラでございます。現在は基本構想を元に、北大阪急行線の延伸開業に合わせた広域的なバス路線の再編を行うべく取組を進めているところでございます。今後につきましても基本構想をベースに、速達性や打算性を検証しながら関係機関と協議を行ってまいります。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

全力で頑張っていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩を行います。再開は15時10分といたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今日の最終の質問者でございます。川上でございます。これが私の最後の質問かも分かりませんので、町長、よろしく願いしたいと思います。

町長、維新強いでんな。この間の池田の選挙は維新の候補者。4年前も維新の候補者で、ちょっと悪いこととしてやめたけども、また維新の公認の候補者が通りましたな。ここ最近の選挙で、箕面市は6人が、トップから6番まで維新の候補者やし、箕面は

市長も維新の候補者やね。能勢も1人出たけど、トップでしたな、維新が。そやから豊能町、今度4人出られるようなことを聞いてんねんけども、私らも年いって多分もう跳ね飛ばされてしまうのんちゃうかなという具合に思ってますんで、多分最後になると思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私、今年の8月の末から9月頃に。

○議長（永谷幸弘君）

川上議員、マスクしてください。

○12番（川上 勲君）

マスク、あごにしてまんな。

8月の末から9月初めにかけてきゅうりが毎年高いんですわ。それがなるように、私、種まいて植えたんですわ。ところが、やっとキュウリの花が咲いてとれるようになるようになるとなったら枯れてしまつて、結局とれなかつたんですわな。ということは、最近夏に、盆ぐらいに天候が悪くて雨が長く続きましたがな。それが今度、雨がやんだと思ったら日照りが、暑い日がずっと続いてると。そういうような状態の中で、今日の社会情勢も突然何が起こるか分からんというような状態ですね。昨今もアフガニスタンで政変が起こつて、結局、多分私は日本人も、今、数名かつて言われてるけれども、恐らくもっと取り残されてんのと違ふかなと。しかしそれを想像すると、政府も発表すると混乱が起こるので、多分マスコミも発表せんと思ふねんけどね。多分100人、300人、100人か100人単位のぐらいは最低でも取り残されてる人がおるんじゃないかという具合に思ってますわ。そういうように結局、今の時代は何か突然起こるようなことで変わつてきてますわな。コロナについてもおとしの11月ぐらいに、中国の武漢で発生してあつという間に世界中に広がつて、今、第5次の発

生が増えてるような状態で、我が国もこの9月、10月に衆議院任期の選挙が行われるであろうというふうな時期でも、結局そういうコロナの細菌にやられてるような状態ですわ。こういう状況の中で、コロナが終えんしますわな、恐らく。終えんしたときに、豊能町は、日本の国も一緒やけども、我が豊能町は先にどういう形で明るい豊能町を作っていくかということがそのときのリーダーやと思ひますねん。リーダーがしっかりしておるとやっぱり先が見えてくると思ひますわ。今の、悲しいかな日本のリーダーはあんまり先が読めんのちゃうかなという具合に、私、危惧してんねんけどね。そういうことでまずこの新型コロナの豊能町の発生率、そういうことから聞いていきたいと思ひます。豊能町のコロナにかかつている人は人口比で何%ぐらいおられるかお願ひしたいと思ひます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

新型コロナ感染の発症率ということで、少し前になりますが、8月25日現在の豊能町の感染者数が161人。豊能町の人口、これは大阪府の推計人口を参考にいたしますと1万8,081人。これを人口で割つて計算いたしますと約0.89%ということになります。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは次に、近隣の市町村。能勢町、池田市、箕面市、茨木市辺りのパーセントも、そして大阪府、大阪市のパーセントもお答へ願ひたいと思ひます。分かりまっかな。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほどと同様の計算方法になりますが、能勢町では0.83%、近隣で申し上げますと箕面市は1.18%、池田市は1.29%、豊中市は1.43%、大阪府全体では1.75%、ちなみに大阪府で申し上げますと2.44%ということになっております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、聞くところによると豊能町は0.89、能勢町は0.83、あとの市、大阪府辺りは1を超えていますわね。ということは、豊能町なんかはあまり外部に出ていかない人が多いんじゃないかと。つまり勤めてる人が少ないということが推測されると思います。ところが、豊能町の中でどの地域にかかってる人がおんのかと問合せしても、役場は言うてくれませんわね。ただ分からんのか知らんけども。私が知ってる限りは、豊能町で住んでおって、あるいは豊能町で大きいなって外部へ勤めにいったと。その人が帰ってきて、数日間その家におって、あるいは盆に帰ってきて数時間おると。そういう家庭でコロナにかかって亡くなったりした。あるいはコロナがその家でどない言うんか、かかった人をどない言うんか知らんけど、横文字で言いますわな。そういうのを2件、私、聞きましたんや。ということは、豊能町へ遊びに来たりなんかして、ぱっと来てぱっと帰る人はコロナ持っておってもあんまり移らへんけども、結局その場所に1日以上同じところで常駐しておると、コロナを持っておいたら陰性の方は、持っておいたら多分かかる人は多いんじゃないかという具合に思ってますねん。だからそれを防ぐためには、来る人が陰性か陽性か、

陽性の方は来んか知らんけど、持っておっても陰性の方が来るわけですわな。それを例えば保健センターとこっちやったら診療所のPCRの検査をする場所を作って、そこで入ってくる人は必ずPCRの検査をしてもらおうと。それをしてるかしているか分かりませんわな。ところがその人が滞在しておったところにコロナにかかった状況になると、その人は検査してないということは言えんねんけども、罰金は取れへんけども、交通事故と同じで過料をとるという具合なことを決めたらどないかなという具合に思ってますねんけど、町長どないでつか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、議員がおっしゃられるように、我々のところというのは非常に感染が少ないという状態になってます。確かにここ8月のお盆以降、毎日のように1名、3名、4名という形で発生しました。この1週間の部分で昨日一昨日はゼロですので、この1週間の発生者率というのを、大阪府全体ですけれども10万人規模において何%かと、そのものでいきますと0.06というような数字だったと思いますけれども、全体の大阪府の0.2よりも少ない状態ということで、移動が伴ったときはあるのはありますけれども、今、議員がおっしゃられるように、もし長期滞在をされるという方々にPCR検査、手上げ方式になるかも分かりませんが、していただくという部分で、我々のほうの準備、そういうことについては非常に難しいのではないかなというように感じてます。ほとんどが車で御移動されるところとか、そういうたくさんの方が来られるところに対してそういうものを設置し、御

自身が危ない、または長期に親元の実家に来られるというようなきはそこからスタートしてこちらの方に来られますから、やはり一番最初の段階として移動されるときにさせていただくというのが一番望ましい姿で、我々のところが受入先のところで受けるというのはちょっとふさわしくないのではないかなというように、私は今現在感じております。ただ、今後の状況を見て、それらを先手を打っていかないといけない事態が発生するようであれば検討もしていかないといけないとは思いますが、今はそういう状態でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

大阪市とか豊中市とか人口が多いところはそれは難しいかも分からんけど、豊能町なんかははっきりと西地域・東地域で分かれてありまんのや。そやから来られる人はどっちか来られるわけですわな。別に何も南のほうから来られんでも、亀岡市でも能勢町のほうからでもかまへんけども、来たら必ず滞在、一昼夜泊まって滞在するには西のほうに滞在する人は保健センターで必ずPCR検査せえよと、東のほうでは診療所でせえよということを設定してPRしたら、PRしときまんねんね。これは、豊能町はこうでっせというようにしておいたらね。せんかってよろしいわ。ところが、せんかって家庭か滞在したとこでコロナが発生すると、誰か分かりますわな、来た人は。その人に対して過料を取るというようにしておいたら、必ず来たら、恐らくそこで検査、PCRの検査を受けますわ。PCRの検査1回受けようと思ったらどれぐらいかかりまんのや。分かりまっか。ちょっと誰か分かってる人。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

行政検査のほうのそれぞれの金額ですけども、1回PCR検査をやると二千数百円ということを知ったことがございます。PCR検査もいろいろな種類がありますので、簡易型それから鼻から入れるもの唾でやるものというので金額が違いますので、はっきりした金額は知りませんが、行政検査のときはそれ。任意のところでは、やっぱり大阪市内で報道であるのは、安い金額でいくと2,980円とか、そういうところがありますけど、その検査制度それから検査の結果、こういうところが疑問視されている部分もございますので、幾らか、それからその制度というのも今後調べないといけないと思います。御意見としてお聞かせいただいて私も調べとくようにさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

とにかく抗体いうかコロナ菌を持ってるかどうか確実な方法で調べる方法を設置して、調べてもその金を取るということにしてしといたらええと思いますわ。私はそれが一番防ぐ方法やと思いまんねん。今、知ってる限り、2例はそういう家庭やったから。1軒の家庭はもう亡くなってますわ。1軒はまだ今のところ出入りしてない家庭ですわ。そやけど、少なくとも例えば高山地域で何人がいてる、あるいはときわ台で何人いてる、それぐらいのことは、俺、発表してもかまへんのちゃうかと思いまっせ。豊能町で164人でっか、今。どこにどんだけいてんのかさっぱり分かりませんわな、誰も。役場が知ってんのかどうか知らんけども、結局言うてまへんな、どこにも。役

場は分かってまんのか、それ。どこに何人ぐらいいてる。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

感染者の状況につきましては基本的に保健所で把握しておられると思います。保健所からは豊能町には先ほど申し上げた人数は報告はされるんですけども、それ以外の報告はございませんので、どこに何人いらっしゃるかというのは町では把握していない状況です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それは、私は把握する必要があるし、把握するとやはりあまり広がらない状況なんのちゃうかなという具合に思いますので、もし把握できるのやったらしておいていただきたいとなという具合に思います。

それから次に、コロナに対して国は国債、赤字国債を発行してますわね。もう100兆円以上発行してるんじゃないかな。ということは、このコロナが収まったら、多分普通交付税が減らされるんじゃないかと、私はそういうふうに危惧してまんのや。そのために、その普通交付税が減らされると豊能町の状態はどうなるか。町長はその交付税に対してどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

国のほうの財源として、来年度予算のところも交付税に関してはプラスというような形で、今、予算を立てられて予算要求をされているというところでございます。ただ、議員がおっしゃられるように、財源が

もちろん限られてるわけですから、減られるという危惧は私も持っております。ただ、我々のようなところとは違って国のほうは、そういう財源のところに関してはまた発行をするというようなこともございますので、これはもう見守っていかないといけないというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

昨日、一昨日か、予算要求がありますわな。111兆円ですか。そのうち国債の償還、返す分が40兆円かな、60兆円か、何かそれぐらいの金額ですわな。3分の1以上国債に返す分に充ててるわけですわ、111兆円のうちね。ということは、もう普通交付税とかそういう地方に配分する金は当然減ってくると思いまんねんな。そういうことを考えると、豊能町も今度は自分の努力でお金を入れてくるようにせんと、朝からの質問の中でも、収入と支出が逆転すると、今もそういう状況になってるねんけどもその差が広なるという具合にあるからね。幾ら出るものを絞ったって、これはもう、今の状態で大分もう絞り切れてますわ。私そない思ってますわねん。ということは、入ってくる分を増やさないかと。そのためには私はまず、若い人を増やすために固定資産税を増やすんですわ。その理屈はどういう理屈やいうと、今、空き家が800軒か900軒かぐらいあんのかな、豊能町だけで、1,000軒おまんのか。それは人が住んでまへんねや。これ住宅とちやいますわ。ただの建物ですわ。それが空き家になってすぐには無理かしらんけども、2年、3年たって誰も住まんとすると、今、家建てたら昔の、前の税金のとり方で安くなってまんのやろ、家建てたら、固定資産税が。それを元に戻して倍にしまんねん、

前も言うたように。誰も住んでないねんから。その代わり、若い人が住んだり3世代が住んだりすると、その固定資産税も半減するという具合な形で一遍、シミュレーションとして計算してみなはれ。恐らく固定資産税の分は増えると思いますわ。そこで若い人が入ってくると、若い人の住民税増えますわな。そういう考え方必要やと思いまっけど、町長、どない思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

空き家に対する固定資産税の課税を強化しろというお話かと思うんですけども、以前にもこれに関しては御質問頂いておりまして、以前にもなかなか難しいということをお答えさせていただきました。固定資産税を、課税を強化するというような法律は確かにございます。ただしそれには空き家対策特別措置法というような法律に基づいた空き家に指定するということが必要になってまいります。そのためには、空き家の定義というのがございまして、1年を通して人の出入りがなく、水道や電気、ガスなどのライフラインが止められており誰にも使用されていない状態である空き家、市町村の調査によって次の特定空き家に指定されることがあるということで、その内容を読みますと、危険な状態にあるようなものが空き家として指定されるということで、おっしゃっていることはごもっともかと思うんですけどもなかなか、前にもお答えしましたとおり法律上難しいかなというふうには思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

前にも一遍、こんな話ありましたわな。

市会議員に立候補して当選したと。その市の域内に住んでおって、住んでおったという理屈やけども、結局調べてみたら水道の栓がずっと閉まっておったような状態やったと。それで当選したけども、結局剥奪されたというようなこと、事例ありますわな。水道止められると生活できへんねんから、もうその家は空き家ですわ。それともう一つこういう事例がおまんねん。水道は空いておると。ところが人は住んでなくて、そこ倉庫の代わりに物を入れておると。これは住宅ちゃいますわな、倉庫ですわ。そんなのにも課税できまんがな。水道の栓開けておっても。そういうことでも、なかなかできひんじゃなしに、できる方向に持っていくように考えてみたらどないでっか。部長、どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

確かに固定資産税の軽減措置というのは住宅に対してのもので、その用途によって住宅以外の用途に使われておるということであればそういった課税の見直しというのも必要になってくるかも分かりませんので、その辺はちょっと調べさせていただいて必要な措置を取らせていただきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今の時代、個人情報とかプライバシーとかいうことで、なかなか個人のものは難しいかも分からんけども、それも私は行き過ぎてると思いまんねや。やっぱりそういうことでも、完全にこれは空き家やなという判断は十分にできると思いますので、その辺を対応して固定資産税を上げるという具

合にしたら、当然入ってくるのは増えてきますわな。

それからもう一つ、子ども生まれてから大学卒業して、高校卒業して、働くときまで、全部町が負担するわけです、その子どもにかかる費用、交通費まで。何ぼかかるか分からんけど。そういうことで豊能町がこういう具合になってまんねんと、教育に関しては一銭も金要りませんねんと、その情報発信せなあきませんで。情報発信して、子ども、小学生、中学生を、あるいは幼稚園、保育所行く子どもの親を勧誘するわけですわ。ほなやっぱりみんな金には敏感やから、豊能町へ行ったら子どもの教育一銭も要らんと。希望ヶ丘なんかのバスで池田・茨木通っても、その金も要らんとしたら、恐らく来る人も増えてくるかも分かりまへんわ。その人が来ると、金、豊能町要りますわな。ところがその人が来て、住民税を年間払う金額、それとその子どもに対する費用がどれだけするか、そうやって天秤にかけてみなはれな、どっちが多いか少ないか。何人か例挙げてね。税金のほうが多かったらそういう具合にしたらええやろし、それせんとあきまへんで、それを。そら無理やろな、大分教育費、金要りますという具合にぼんと頭にくるけど、やっぱりそういうような計算してやると、高額所得の人は恐らく住民税のほうが、俺、高いと思いますわ。その総額でどれぐらいになるという具合な形にできまんがな。そういうことも一つ考えてみる必要あると思うけど、町長どない思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

川上議員のほうから質問ありました、保幼小中、高校生の交通費についてざっと積

算しております。中学校で要する教育費、給食費、PTA会費、教材費、積立金、生徒会費等、約1人年額10万円ぐらいとして、約300人、今おりますので3,000万円と。小学校の場合を同じように計算しますと、約7万円で540人で約3,800万円と。保育所と認定こども園のゼロ・2歳児の保育料無償化した場合は約1,400万円。ただ、これには保育料のみで教材費とは入ってません。高校生の通学補助で16歳から18歳の人口、今の現在の人口を推測すると、東地区・西地区合わせまして交通費で約年間3,900万円要ると。これらを合計しますと年間1億2,100万円。ほんまに大雑把な計算ですけども1億2,100万円ぐらいで、これにプラスまだ幼稚園とかのお金、教材費要りますけども、それぐらいのお金が教育費として個人負担になっておるということで、これぐらいのお金がかかったということ、お金の計算だけまず私からお伝えさせていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今の計算は1人当たり違いますやろ。何人かでしょう。それを、例えば100人なら100人で割ったら1人当たり出ますわな。それはどれぐらいになります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

1人当たりで割ったらというのはちょっと難しいんです。今の中学校の生徒数、小学校の生徒数、高校生の生徒数で計算しますので合計で1億2,100万円程度になるということ、今の数を全部足して割ると出るんですが、ちょっと今すぐ計算してませんので。すみません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それぞれ1人当たり何ぼかかる、大体の計算ですわな。もう1点は、高校生や大学生は奨学金制度ありますわな。それは国も府もおまんのか。町もおまんのか。ちょっとそれお答え願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

奨学金制度ですけども、豊能町奨学金貸付金条例で定めた奨学金がございます。また、国のほうでも独立行政法人日本学生支援機構などの奨学金もございます。また、府でもそういう奨学金を設定しておると記憶しております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その奨学金を利用して、高校や大学へ行ってもらおうと。豊能町に限っては、奨学金を出しても、大学卒業したら豊能町に住みかえると、前にも言うたけど。そうすると豊能町で使う奨学金は返して要らんと。よそへ住むんやったら返してくれと。こういう方法も必要やと思いますわ。子どもいうか、大人になって働きに出て、豊能町に住んだらもう奨学金返さんでもええなど、ほな豊能町に住もうかというような気になる可能性もあるので、そういうことも考えてみる必要があると思いますわ。だからやっぱりいろいろなことのことを考えて、そして実行していくと。私ときどきこの町に電話を入れるんですわ。何々部長いてるか、誰々さんいてるか聞いても、いや今、町長と話ししてまんねん、今、会議でんねん。そういう返答多いんですわ。ひよっとした

ら豊能町も小田原評定近いことになるんちゃうかなと。小田原評定いうて分かりまっかな。町長、分かりまっか、小田原評定。副町長は。ちょっと、副町長、答えて。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

小田原評定の御質問といたしますか・・・豊臣秀吉が北条氏政・氏直ですか、破ったときに、北条氏政・氏直が誤見会議をしてなかなか進まなかったというふうに記憶しております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

小田原の評定系三代それを北条時貞やったかな。それがみんな家来集めて城の中で、ああでもない、こうでもないって議論しておるわけですわ。その内に豊臣秀吉が攻めて、攻め滅ぼされてしもうた。その議論も必要やけども、決めたことはぱっとやるということも必要なので、やって失敗しても、それは歴史になって後の人が判断するだけで、やっぱり思い切ってすることも必要やと思いますので、町長、それだけのやるという気概はおまっか。どないでっか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もちろんあります。あとはタイミングとそれから財政措置、そのものだというように思ってます。先ほども議員御指摘のとおり、我々のところでいくと約1,000軒ぐらゐの家というか空き家というようなデータになりますけれども、それが表面化していない。今、固定資産を上げるというようなことのお話がありましたけれども、その

方々は自分を倉庫、家を倉庫ではなくてい
ずれ使うからという形で住居であるとい
うように思われてる方がおられます。我々も
今回固定資産のものを出したときに、売却
であるとかそういうようなチラシも入れな
がら、あらゆる方法を取りながら、訴えか
けながら、そして皆さんがそこに入ってこ
れるような策として民間も含めて、それか
ら協定もしながら進めさせていただきたい
と思います。一つずつですけれどもやらせ
ていただきながら進めてるところでござい
ます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

1年、2年半ぐらいでっか、町長になら
れてからね。見てると、どうも実行力がな
いという具合に感じてまんねん。という
のは、施設組合の議会でも上げたとおりに、
先ほどの質問の中でも、住民合意でダイオ
キシンの処理をします。どっかのチラシに
も入ってましたわ。住民合意で、合意がで
きると処理できんのやと。そんなもん、全
体の合意なんかできるはずおまへんで。必
ずその地区とかあるいは自治会とか、そう
いうとこでこれは同意が絶対必要やとい
うもんは、それは全員の合意せないかんけ
ども、自分とこの町の土地のところで処理
するのに、自治会やそんな合意要りませ
んがな、全員の合意が。ある程度説明責
任果たしたら、やってしもうたらよろし
まんねや。住民全体の合意、絶対とれへ
ん。それを堂々と、体のええようにチラ
シにみんな書いてまんねん。一遍調べ
て見てみなはれ。2人、2件のとこが書
いてましたわ。住民合意でダイオキシ
ンを処理しよういうて。絶対無理。合
意言っておると無理。恐らく、それを
考えてると、塩川町長の間では処理
できひん。私はそない思いますわ。それ
を町長、

よう認識してやってもらわないかん。そ
れで、これからまだ、あの状態でもまだ
金が要ることようけおまんねんけども、
例えば上下水道も、上水道も、もう40
年、50年、たつてまんねん、住宅が開
発されてから。下水道もそうですわ。必
ず替えなあきまへんねん。そのために
莫大な費用要りませ。残りの補助金
があるかないか知らんけども、微々
たるものやと思いますわ。そのとき
もやっぱり金が要る。必要ですわな。
建設国債発行できるけども、そうい
う場合にはね。私がいつも言うて
るように、火葬場も必要ですわ。こ
れから金が要ることばかりでんね
や、豊能町は。そやから入ってくる
ほうを考えて、戸知山の開発もし
たら、やりようによっては金が入
ってきまんな。光ヶ谷もやりよう
によっては金が入ってくる。そう
いうことも考えて、法律やなにか
で決まったことあるけども、それ
を擦り抜けてするようなことも必
要や思ひませ。それで豊能町の名
を売りまんねや。豊能町はあの裕
福な町やなど、行こかど、住ん
でみようかということになりま
んねや。どうですか町長、私のこ
の考えは。ちょっと、町長がど
うか知らんけど。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、擦り抜けてというお言葉がござ
いましたので、これについては御意
見として聞かせていただくという
ことによりまして、よろしくお願い
いたします。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

言葉の表現の違いが多少あるけども、
やっぱり根本的には今の豊能町は
ほんまに、昭和60年代から平成
10年ぐらいにかけ

てどんどん伸びてきたけども、もう今下が
り目一方ですわ。そのときの町長だから、
やっぱりそれを少しでも豊能町をよくして
いこうと、住みやすい町にしていこうとい
う具合に考えていく必要があると思います
ので、あと1年半、その次のことは考えん
と、1年半、力を発揮してもうて、豊能町
をちょっとでもよくしていただきたいと。
私はもう10月になったらおれへんかも分
れへんけど、よろしゅうお願いします。

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わ
ります。

以上をもって本日の日程は全て終了いた
しました。本日はこれをもって散会いた
します。

次回は9月1日、午前9時30分より会
議を開きます。本日は大変に御苦労さま
でございました。

散会 午後3時53分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番